

開 会（午前9時0分）

○近藤哲男委員長 おはようございます。

出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

○議案第13号 平成30年度所沢市一般会計予算

○近藤哲男委員長 これより議案第13号 平成30年度所沢市一般会計予算を議題といたします。

第1款議会費について審査を行います。

理事者側から補足説明はありますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

質疑を求めます。

○桑島健也委員 議員健康診断委託料ですけれども、これは基本的に33名分計上されていると思いますが、ちなみに今年度の実績のほうはどうなってますでしょうか。

○梅崎議会事務局参事 現時点で31名の方が受診なさっているかというふうに記憶しております。

○桑島健也委員 では、2名の方はまだ行ってないのか、それとも行けないのか。受けない意向であれば、もう予算計上しなくてもよかったと思うんですが、いかがでしょうか。

○梅崎議会事務局参事 昨年度の実績といたしましては33名の方全員お受けいただいたかと思しますので、今後とも33名の方分は計上してまいりたいというふうに考えておりました。

○松本明信委員 ちょっと関連して今ヒントを得たんですけども、健診結果というのは、我々民間にいるときには補助すると健診結果というのは人事部、総務部に來るんですけども、そういうのは援助している市側にはその人の健康状態というのは、シートは來ないんですか。

○梅崎議会事務局参事 結果につきましては、こちらのほうにいただいております。

○松本明信委員 健康状態は把握できないんだ。金を出しているけれども。

○梅崎議会事務局参事 個人情報ということもございますので、現状といたしましては把握する予定はございません。

○城下師子委員 委託料のほうでお聞きしますけれども、市議会議会だよりの全戸配布というのが長年議会としても要望していると思うんですね。議会報告会でも市民の皆さんからそういうお声も寄せられているんですが、新年度はどういうふうになっているのでしょうか。

それから、全体として議会費予算が前年と比べて減額になっていますよね。これ約600万ですか、その辺の減額の理由も併せてお示ししたいと思います。

○梅崎議会事務局参事 市議会だよりのポスティングにつきましては、予算要求はさせていただいたところではございますけれども、査定ということで、実質例年どおり新聞折り込みということになっております。

全体で予算が減っている理由といたしましては、議員費のほうの共済費の負担金の割合が減っておりまして、そういった兼ね合いからかなりの額が減っているということでござい

す。

○城下師子委員　多分これ議会だよりの全戸配布については、こちらとしては要求しているけれども市のほうでは査定でだめだと、そのきちんとした理由というのが明確に多分報告されてないと思うんですけれども、広報についてはきちんとポスティングですよ。議会だよりは折り込みというところでは、なぜ査定をもってだめだったのかという、もうちょっと具体的な内容というのは来てないんですか。

○梅崎議会事務局参事　理由につきまして明確なものは頂戴しておりません。

○末吉美帆子委員　市議会だよりの予算要望についてのご説明いただいたんですけれども、議会事務局から予算要望して、来年度かなった部分とできなかった部分についてご説明をいただけますでしょうか。

○梅崎議会事務局参事　まず、かなった部分ということでございますが、事業概要調書でもお示ししておりますとおり、カラープリンターの更新事業、また市議会インターネット中継システムの更新、それから議会のICT化の推進事業といたしまして無線LANの環境の構築ということで要求したものににつきましては、予算をいただいております。

なお、かなわなかった部分といたしましては、先ほどお話しがございましたポスティングの件につきましては、予算をいただけなかったということでございます。

○末吉美帆子委員　ほかに要望してだめだったものはなかったということですか。

それと、この戸別配布については何年間予算要求しているんでしょうか。

○梅崎議会事務局参事　ポスティングにつきましては、たしか平成23年度から予算要求をして、ただ、例えば実施計画で上げた際にランクづけをいただけませんで、予算要求自体もできなかったということはございました。

あと、予算がこちらの想定でいただけなかったものといたしましては、個別にいろいろ細かいところで査定で削られている、減額されているというものはございます。

○桑島健也委員　市長から視察について井勘定、そして訂正で大まか、大ざっぱということなんです、財政課からの予算要求の作成に当たっては、そういう井勘定はだめなんですか。それともどのような形で、実際に視察先まで入れて予算計上しろという指示が出ているんですか。その辺は他部局でも大ざっぱなところがいっぱいあると思うんですが、どういうふうな指示になっていますか。

○梅崎議会事務局参事　予算計上に当たりましては、会場が決まっているところにつきましては、その場所までの旅費ということで積算したものを計上することになっております。なお、会場、目的地が定まっていないものにつきましては、宿泊を伴う旅費ということでございますが、関東地域内では3万5,000円、それからその他につきましては5万5,000円を基準に計上することになっております。

○桑島健也委員　　ということは、特に財政課のほうから予算要求の際にはそういった形でもっと細かく視察先を示した上で予算要求しろという要求はなかったという理解でよろしいですか。

○梅崎議会事務局参事　　そのとおりでございます。

○石本亮三委員　　私もちょっと視察のところで確認したいんですが、以前議運の視察が削られたとき、参事が議会運営委員会で財務部が視察ではなく旅行みたいな言葉を言われたみたいなことをおっしゃっていて僕もショックを受けたんですけども、そもそも執行部、財務部とかに視察のあり方とかというのが正確に伝わってないのかなというのを今回の市長のご答弁なんかから感じたんですけども、その辺の財務部とのやりとりというのはどんな感じで例えば議会事務局でやっているのでしょうか。ただペーパーで渡して要望して終わりなのか、それとも、ある程度ヒアリングもされるのか、ちょっとその辺だけ確認させていただきたいんですが。

○梅崎議会事務局参事　　もちろん予算計上した際には財務部とのヒアリングもございます。ただ、その際に視察の目的ですとか、そういったことについて明確に答弁を求められたということはございません。

○粕谷不二夫委員　　予算を作成する上で1つ確認したいんですけども、議会事務局として、それぞれの過去の実績だとか類似団体のそういった状況だとか、そういったことを踏まえながらそれぞれに積算根拠はあるわけですよ。

○梅崎議会事務局参事　　積算はしてございます。

○荻野泰男委員　　先ほども参事のほうから無線LAN環境のお話しもありましたけれども、この任期も残り少なくなってきましたのでできるだけ早い時期に整備していただきたいと思うんですが、その整備の時期についてどのようにお考えでしょうか。

○梅崎議会事務局参事　　この予算をお認めいただけましたらば、4月に入りまして早々に調整をしまいたいというふうに考えておりまして、可能であれば5月に契約を締結できればというふうに考えております。

○近藤哲男委員長　　以上で議会費の質疑を終了いたします。

それでは、ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休　　憩（午前9時14分）

再　　開（午前9時17分）

○近藤哲男委員長　　再開いたします。

これより第2款総務費について審査を行います。

理事者側から補足説明はありますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

質疑を求めます。

- 石本亮三委員　　この職員手当等の時間外及び休日勤務手当9,600万ですけれども、これ、まずこの部分の時間外手当の方が対象でしょうか。
- 市川職員課長　　こちらにつきましては、部門といたしますと、秘書室、経営企画部、総務部、財務部の一部、市民部の一部、それから全ての部長職でございます。
- 石本亮三委員　　昨年と比較しますと、昨年在9,060万でことし9,600万になっているんですけれども、そうすると540万円時間外が多く発生しているわけですが、当然予算見積もりに当たっては積算根拠があると思うんですけれども、主にどこの部署の時間外労働がふえているんでしょうか。
- 市川職員課長　　主な部署で申し上げますと、企画総務課、それから経営企画課、職員課、契約課でございます。
- 石本亮三委員　　そうすると、ほとんどふえるという見積もりでいいんですか。何か秘書室以外は何か全部名前が出てきたような雰囲気ですけれども、どうでしょう。
- 市川職員課長　　先ほど申し上げました例えば財務部の一部ですとか、あるいは市民部の一部につきましては、今申し上げた中には入ってございません。
- 石本亮三委員　　これどちらにしても5%以上の伸び率なわけですよ。そうすると、今時間外労働の問題、長時間労働の問題、国でも問題になっているわけですが、こうした現状、なかなか実際難しいのかもしれませんが、減らす努力とかその辺というのはどのように所管課として指導とかそういうことをされているのか、確認させていただきたいと思います。
- 市川職員課長　　時間外労働の削減につきましては、かねてより行っておりますノー残業デーですとか、あるいはワークライフバランスデーの徹底ということとともに、事務事業をいかに効率的にやっていくかというようなこと、それから、あとは適正な人員配置ということも調整をしながら削減に努めていっているという状況でございます。
- 城下師子委員　　今の石本委員の質疑に対してのご答弁で適正な人員配置というようにお話しもあつたんですけれども、5%以上の伸び率ということできっきお話しがあつたんですが、そうしますと29年度まだあと少しあるんですけれども、いわゆる過労死ラインじゃないんですけれども何十時間というのがありますよね、規定が。それを上回っている人数がどれぐらいいたのか。まず、それだけお願いします。
- 市川職員課長　　過重労働の防止につきましては、産業医の保健指導を行っておるところではございますけれども、こちらの状況で申し上げますと、28年度の状況で申しますと実人員で36人という状況でございました。
- 城下師子委員　　そうしますと、先ほど適正配置という話があつたんですけれども、いろいろ努力した結果でもこれだけ5%が伸びているということと、28年度では36人というこうい

う数字がある中で人員不足ではないかと私なんか思うんですけども、その辺はどういうふうに29年度は総括して、30年度の予算提案という形になっているのでしょうか。

○市川職員課長 人員の調整につきましては、定員管理部門でございます経営企画課の所管になるわけでございますけれども、行政需要が増す中で、さりとてなかなか職員の数は全体としてはふやせないということの中で、比較的、余力があるというところは余りございませんが、厳しいところに人を多目に配置するような調整を毎年行っていると、そういった状況は承知しております。

○桑島健也委員 秘書経費の普通旅費の141万2,000円ですけれども、これはどのような算出根拠に基づいてこれ計上されていますか。外国旅費のほうも聞きたいと思います。

○皆川秘書室主幹 普通旅費につきましては、市長が出席いたします全国都市問題会議、そのほか市長が出席する会議を積算しております。

また、外国旅費でございますが、本年は安養市との姉妹都市締結20周年に当たりますので、そちらの旅費を計上しているものでございます。

○桑島健也委員 この普通旅費のほうは市長会というのは東京都で6月9日かな、開かれますよね、3日かな、ことしは、これだけじゃ141万円いきませんよね。ほかにどんなものを計上されているんですか。これ、細かく全部、全て決まった積み上げてこの141万2,000円と決まっているんですか。

○皆川秘書室主幹 先ほど申しましたほかに申し上げますと、全国茶サミット、スマートウエルネスシティ首長会議、副市長が出席する会議、秘書室の担当者会議、あと、平成30年度といたしましては藤本市長が埼玉県市長会西部ブロックの幹事に就任することになっておりますので、そちらも加えて算定しております。

○桑島健也委員 ということは、全て行き先が決まった上でのこの金額ということによろしいんですか。それとも、未定のものも入っているんですか。

○皆川秘書室主幹 未定のものも含まれております。

○桑島健也委員 それって井勘定じゃないですか。井勘定じゃないや、大ざっぱな計上をしているんですか。

○皆川秘書室主幹 現時点で想定できないものも含まれているというところでございます。

○桑島健也委員 現時点で想定されてないものを入れていいんですか。それ何か市長が議場でそういうのがあると言いましたけれども、それはもう財政課からもそういう想定してないものも入れていいというふうな指示が出ているわけですか。

○皆川秘書室主幹 現時点で想定できないもので、急遽発生するものも含まれております。

○桑島健也委員 その141万円に関わる想定されてない部分は、幾らぐらいになりますか。

○皆川秘書室主幹 明確には分かれておりません。

○桑島健也委員　いやいや、明確に分かれてなくて、だって計上されたものと計上されてないもので、大ざっぱな計上部分は141万円のうちの幾らですか。それとも全部大ざっぱに計上されているんですか。

○皆川秘書室主幹　あらかじめ確定してないものとしましては、その他の部分といたしまして75万7,500円を計上しております。

○荻野泰男委員　先ほどの外国旅費のほうは安養市という話があったんですけども、その訪問の時期等はどのようにお考えでしょうか。

○皆川秘書室主幹　現在のところ市民部のほうで調整をしておりますが、秋口を想定しております。

○末吉美帆子委員　共済費のところでお伺いをいたします。今年度ですと再任用職員社会保険料というのが計上されているんですけども、新年度においてはこの部分がないのですが、理由について教えてください。

○市川職員課長　こちらの社会保険料につきましては、再任用職員のうち短時間勤務の職員に係るものでございまして、29年度いっぱい短時間勤務職員につきましては任期満了が全てなりまして、30年度につきましては全てフルタイムの職員だけになっているということから、社会保険料につきましては30年度は計上しておりません。

○末吉美帆子委員　ちなみに、これ1,100万以上ですけども、何人ぐらいの方がいらっしゃったのでしょうか。

○市川職員課長　29年度の短時間再任用職員につきましては、31人でございます。

○城下師子委員　19節負担金補助及び交付金、32入間郡市自衛隊募集協力事務研究会負担金ですが、まず、これを計上されている根拠ですね、多分法があったと思うんですけども、それと29年度はどういうことをされたのか。この2点についてお願いいたします。

○橋本文書行政課長　この入間郡市自衛官募集協力事務研究会負担金につきましては、根拠は法ではなく入間郡市自衛官募集協力事務研究会規約というものに基づきまして計上させていただいております。

29年度の実績でございますが、29年4月に役員会、総会、第1回研究会を、平成30年2月に第2回の研究会及び視察研修を行いました。

○城下師子委員　入間の研究会に基づいてということで今ご説明ありましたがけれども、この間の、例えば昨年の予算特別委員会の中では「自衛隊法」及び「自衛隊法施行令」に基づいて法定受託事務でありますということで自衛官募集とかやっていますよね。違いますか、まずこれ確認したいと思います。

○橋本文書行政課長　ただいまの7,000円の根拠ということの質問に対してのお答えということで規約を挙げさせていただきました。ただ、一方、自衛官募集協力事務につきましては、

「自衛隊法」の79条第1項の規定に基づいた法定受託事務というふうな形でございます。

○城下師子委員　それで、これはこの間必ずやらなくてはならないという、あくまでも自治体の裁量権もあるというふうなことも繰り返しお聞きしているわけですが、そうしますと、29年度については2回取り組みがあって、そのうち平成30年2月の視察内容についてまずご説明いただけますか。

○橋本文書行政課長　視察内容につきましては、基地内の施設の見学ということを目的としております。

○城下師子委員　基地内というと、どちらの基地ですか、入間の基地ですか、それともそれ以外の自衛隊基地ですか。

○橋本文書行政課長　本年の2月に行われました視察研修の視察先は、朝霞駐屯地でございます。

○城下師子委員　朝霞駐屯地に行かれたんですね、わかりました。

それで、自衛隊の隊員の募集ということでもポスター等の掲載もされているような状況らしいんですが、まず、高校の卒業生ですか、新卒が予定されている方のそういった住民票の写しとか、そういった部分の閲覧の手続というのはどういう手続で行われているのか、それが1つ。

それから、そういうことを踏まえて自衛隊にいわゆる入隊というんですか、されている方は何人いるかというのは、こういうのは市のほうで把握しているんですか。

以上、2点についてご説明いただきたいと思います。

○橋本文書行政課長　最初の質問につきましては、住民基本台帳法が定める閲覧の規定に基づきまして、自衛隊の埼玉地方協力本部の広報官によりまして住民基本台帳の閲覧申請を経て、閲覧による適齢者情報の書き写しを行っているものでございます。

2番目の質問でございますが、平成28年度の入隊実績でございますが、11人でございます。

○城下師子委員　そうしますと、この11名というのは所沢市在住の方ですね。

○橋本文書行政課長　そのとおりでございます。

○城下師子委員　先ほど申し上げました「自衛隊法」の何条何項というのがたしかあると思うので、それを言ってもらっていいですか。

○橋本文書行政課長　都道府県等が処理する事務として「自衛隊法」に規定されている条文は、第97条の第1項でございます。

○松本明信委員　庶務事務費、12節01通信運搬費1,773万6,000円というの、これは郵便とか電話とかですけれども、ちなみに役所内で携帯電話というのはどのぐらいあって、それはほとんどん普及していくほうに結んでいくのかどうか。ちょっとこれだけ情報の時代なので。

○吉田管財課長　携帯電話でございますが、特別職で使われております市長、副市長、その

運転手で、はっきりした台数は手元資料にはございませんが、配置としてはそういうところに配置してございます。

- 松本明信委員 部長職は持ってないんだ。
- 吉田管財課長 部長職には配置はしておりません。ただ、秘書室のほうは把握しておりません。
- 北秘書担当理事 秘書室に1台、秘書携帯ということで随行用の携帯はございますが、個人にはございません。
- 桑島健也委員 ちょっとお聞きしますけれども、負担金・補助及び交付金の諸会議負担金46万8,000円ですが、これは去年と同じ額ですけれども、どのような算出根拠でこれやられていますか。
- 皆川秘書室主幹 内訳といたしましては、まず、市長出席行事、会議等の負担金及び団体の年会費、副市長出席行事でございます。
- 桑島健也委員 ということは、これも特に算出根拠を積み上げてというよりも、去年と同じということですから、井勘定じゃなくて大ざっぱな計上ですか。
- 皆川秘書室主幹 市長出席行事につきましては、具体的な事例を申し上げますと、全国都市問題会議の参加の負担金、また、全国茶サミットの負担金、市町村長特別セミナーの負担金等、具体的に積み上げております。
- 桑島健也委員 じゃ、先ほどと同じですけれども、決まっているものと決まってないもの、どういう感じですか。
- 皆川秘書室主幹 研修会で9万円を計上しております。
- 桑島健也委員 その研修会というのは、要するにまだ決まってないけれども計上している額ということですか。
- 皆川秘書室主幹 おっしゃるとおりでございます。
- 桑島健也委員 ちなみに、この団体会費というものが計上されていますが、具体的なものを挙げていただけますか。
- 皆川秘書室主幹 団体会費といたしましては、内外情勢調査会の年会費、教育再生首長会議の年会費等がございます。
- 桑島健也委員 等じゃなくて、全部挙げてもらえますか。
- 皆川秘書室主幹 そのほか、全国森林環境税創設促進連盟の年会費、また、その他で2万4,000円を計上しております。
- 桑島健也委員 その他は、これは大ざっぱな計上ですか。
- 皆川秘書室主幹 現時点で確定してないものでございます。
- 城下師子委員 05職員管理費の1節報酬、32障害者雇用就業支援員報酬ですが、これたし

か昨年も説明あったと思うんですけども、まず障害者の雇用率がここで改定があったのかどうか、それをまず確認したいと思います。

○市川職員課長 法定雇用率の改定につきましては、来年度30年の施行というふうに認識しております。

○城下師子委員 そうしますと、所沢市では何名の障害者の方を雇用されるのか。それに併せて、この支援員の方お一人で対応するわけですよね。その辺ちょっとご説明いただけますか。

○市川職員課長 33のほうの障害者雇用就業員報酬として3人ということで障害者の3人の雇用を予定しておりまして、支援員につきましては1人という体制でございます。

○城下師子委員 そうしますと、30年度についてはパーセンテージ引き上がって3名の方の採用をするということになるわけですよね。

○市川職員課長 こちらにつきましては、既に29年度の、就業員につきましては10月から、支援員につきましては8月からということで既に今年度任用してございます。引き続きまして、30年度におきまして先ほど申し上げた体制で雇用するといったものでございます。

○亀山恭子委員 07職員厚生費の委託料、56職員ストレスチェック事業委託料ですけども、29年度に比べて47万8,000円減ということで、これは対象者が正規職員、それから週3時間以上の勤務を行っている臨時的任用職員、それと非常勤特別職員を対象にしてストレスチェックはされていますけれども、これはもともと減額されたというのは対象者が減ったから減額をされたということでしょうか、お伺いします。

○市川職員課長 一番大きな要因といたしますと、1人当たりの単価の減少がございます。対象者も予算積算時点での人数としては、前年比で減少しているところもございます。

○亀山恭子委員 このストレスチェックで高ストレスというふうにされた方というのは、昨年度は11%で約1割と言われてはいますが、今年度はいかがでしょうか。

○市川職員課長 29年度につきましては、割合で言いますと13%程度ということで若干増加しております。

○城下師子委員 そうしますところの健康相談員報酬も書いてあるわけですが、28年度と29年度のそういった心の病気、鬱とかそういうことで休職をされている職員数をまずお示しいただきたいと思います。

○市川職員課長 心因性の要因で長期間休んでいる者としての数で申し上げますと、基準日を4月1日時点で申し上げますと、28年の4月が30日を超えて休んでいる者が5人です。29年4月の同じ条件でもって8人という状況でございました。

○城下師子委員 そうしますと、30日以上休んでいる方がこの人数ということは、30日にいかないうちの数というの把握されているんですか。

- 市川職員課長　今比較的長期ということで30日超えということで申し上げましたが、極端な話申し上げますと、鬱で1日で通院されるという方もいらっしゃいまして、そうした数については全体としてそれぞれの病休の取得状況、把握はしてございます。ただ、今手元に全てのその集計があるということではございません。
- 桑島健也委員　44所沢市職員福利厚生委員会交付金ということですが、これは今でも職員駐車場の補助をやっているんですか。
- 市川職員課長　そちらにつきましては、既に廃止をしております。
- 石本亮三委員　委託料の51定期健康診断委託料ですが、これ2,100有余人の正職員の方の定期健康診断だと思えるんですけども、先議の補正でも109万円の減額出たんですが、これまず1人当たり幾ら補助しているのか、確認させてください。
- 市川職員課長　1人当たり1万800円でございます。
- 石本亮三委員　そうしますと、全員分ことしも計上しているということでよろしいんでしょうか、まず、とりあえずは。
- 市川職員課長　こちらにつきましては、例年育児休業ですとか病気休職などで受診ができない者がおりますので、そうした割合を除いて98%程度で見えております。
- 石本亮三委員　昨年がここの予算が2,074万7,000円で、少し10万ちょっと減っているんですけども、結果的に言うと先議でも109万円とか減額になったわけですが、計算すると5%ぐらいの方が現実定期健康診断してませんよね。こういうことに対しての、職員の健康管理に行かなかった方への指導とか、また、ことしぜひ今年度行ってない人には来年度行ってほしいとか、そういうアプローチとかはどのように職員課としてはしているのか。
- 市川職員課長　減額になりました先ほどの5%のものが定期健康診断を受診しているわけではございませんでして、こちらの委託先である市民医療センターのほうではなくて別の医療機関で受診をしたということでございます。結果につきましては、こちらのほうにいただいておりますので、そうした内容を見ながら健康指導はしているということでございます。
- 桑島健也委員　36の地理空間情報システム使用料ということですが、これはオープンGISということで統合GISじゃないんだということで、また質疑及び一般質問でも議論があったわけですが、実際にこれオープン化されたときに、例えば北海道の室蘭市はシェープファイルで取り出せるようになっていますが、市民の方が見たときにどういう出力形式で空間情報を取り出せるような要求仕様になっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。
- 市川IT推進課長　今回予定しております地理空間情報システムのこのシステム上におきましては、地図データを画像で見たり、あるいは印刷するといったような機能を想定しております。しかしながら、委員ご指摘のとおり、地図情報をデータ化したものというのは、そ

のファイルを市民の方ですとかあるいは事業者の方がさまざまな用途に活用できるものがありますことから、例えば埼玉県におきましてもオープンデータという形で各市町村のポータルサイトを設けて統計情報と各種情報を公開しているという状況もございます。こうしたことから、こうした地図情報のデータにつきましても公開することが有用なことと考えておりますので、データの所管とも調整いたしまして、公開については検討してまいりたいと考えております。

○桑島健也委員 53システム維持管理委託料は8,297万6,000円計上されていますが、このシステムというのは幾つかのシステムの維持管理委託料を合算したものという理解でよろしいでしょうか。

○市川 I T 推進課長 そのとおりでございます。

○桑島健也委員 大きいものだけでいいので、ちょっと少しこれを因数分解していただいて、どのようなものが大体そのシステムのこの維持管理委託料で計上されているか、お示しいただきたいと思えます。

○市川 I T 推進課長 まず、ネットワークの維持管理費用があります。この庁内ですとか出先機関をつないでいるコンピュータのネットワーク、その維持管理費用がまずございます。それから、サーバーの集約化、仮想化基盤と呼んでいる各種システムが乗っている大型のサーバーのようなものになりますけれども、そちらの維持管理費用がございまして。それから、LGWANとインターネットを分割するというを行っておるんですけれども、その分割したシステムの運用費用が含まれております。それから、埼玉県の情報セキュリティクラウドといいまして、インターネットの接続を各都道府県単位に集約するといった事業を行っておりますけれども、そのシステムの維持管理費用がございまして。

○城下師子委員 09基幹システム推進費61システム改修委託料、これご説明のときにマイナポータルですかね、議案資料ナンバー2でいくと65、66ページということで、新規事業概要調書ではそれぞれシステム改修委託料で出ているんですが、これについては全て市単になるんですか。国はマイナンバーをあの手この手で何とか使ってもらおうということをやっているんですけれども、これ見ますと国からの補助金とかというのが明記されていないんですが、今後こういうものについては全て市の負担で改修等はやっていくという理解でよろしいでしょうか。

○市川 I T 推進課長 統合宛名システムお知らせ表示オプションの改修につきましては、国からの補助があるという情報はございません。

○城下師子委員 そうしますと、総額で大体平成30年度の新年度予算では、このマイナポータルに関する関連予算はどれぐらいあるのでしょうか。

○市川 I T 推進課長 まず、今このページの基幹システム推進費につきましては、主に他市

町村と連携するシステム等の運営費用になりますけれども、こちらの費用が総額で2,795万5,000円を計上しております。そのほかにも、こちらは市民部の所管になりますけれども個人番号カードの交付システム関係の費用ですとか、あるいは今回子育てワンストップサービスということで、議案資料にも掲載されておりますシステムの改修費用がこども未来部のほうの所管で計上されております。

○城下師子委員　私が聞いたのは、全市的にじゃトータルでどれぐらいになるのかという金額を知りたかったんですけども、それはそれぞれの所管課でやっているのではトータルとしてはわからないということですかね、そうすると。

○市川 I T 推進課長　申し訳ございません。それぞれの所管で計上しておりますので、合計は計上していません。

○桑島健也委員　52テープ交換委託料ですけども、これは磁気テープだと思うんですが、これはどこにどういった形で、どういう業者に委託して、これ保管していただくのでしょうか。

○市川 I T 推進課長　こちらは磁気テープを遠隔地に保管するというので、今年度におきましては栃木県の足利のほうの業者に預かっていただいております。来年度については、これから業者を決定いたします。

○桑島健也委員　これ多分住基のほうのデータを主に保管されると思うんですけども、これ頻度としてはどれぐらいの頻度で今テープのダウンロードというんですかね、バッチ処理というんですか、されていますか。

○市川 I T 推進課長　こちら磁気テープの中身については、システムのうちのごく一部の部分になりますけれども、週1回集配がございまして、毎週預けております。

○桑島健也委員　つまり、要するにこの住基の基本的なデータを多分保管していると思うんです、それで間違いないですよね。

○市川 I T 推進課長　住基データにつきましては、現在、仮想化基盤上の中でバックアップをとっております、この磁気テープ保管の中には含まれておりません。こちら磁気テープ保管につきましては、主にファイルサーバー等のデータを外部に保管しております。

○桑島健也委員　でも、住基データは仮想化サーバーの中に入れて、もし、何て言うんですか、例えば雷とか、もっと言うと太陽風とか吹いたときとか、そういうときはテープ保管のほうがいいと思うんですけども、その辺は大丈夫ですか。

○市川 I T 推進課長　一応、仮想化基盤上の別のところに保存しておりますので、一定の安全性はあるとは考えておりますけれども、ただ、委員ご指摘のとおり遠隔地、違う場所への保管ということも課題とは考えておりますので、今後検討してまいりたいと考えております。

○大石健一委員　19ページの上から4つ目の07光熱水費ですけども、地域新電力が今、議

案上程されていますけれども、この中には、地域新電力で契約をするような電気代、入っていますでしょうか。

○吉田管財課長 地域新電力の電気料金につきましては、まだ定まっておらずで、現状使っております電気料のほうで、積算したもので計上させていただいているところがございます。

○大石健一委員 そうしますと、現状使っている電気代というのは、P P Sとか安い電気代を使われているのでしょうか。また使われている場合は、東京電力との比較をしまして、どのくらい安くなっているのか、わかりますでしょうか。

○吉田管財課長 市庁舎につきましては、東京電力から電気を買っております。それは、一番東京電力が今のところ一番安いということがございます。

○大石健一委員 一番安いというのは、どのくらい安いかと聞いているんですけども。

○吉田管財課長 ちょっと今、幾ら安いかという資料が手元にはございません。

○大石健一委員 後ほどで結構ですけども、今、地域新電力は、まだ価格が出ていないということですけども、庁内の会議も行われていると思いますが、この担当部署としては、この予算内でおさまるように交渉をされているのでしょうか。

○吉田管財課長 これから、そのように協議を進めていくというふうに考えております。

○植竹成年委員 今、庁舎の電力については、東京電力とありましたけれども、他の公共施設においてはP P Sを主に使われていると思うんですけども、その庁舎の電力を東電の電力を使用しているという、その主な理由というのは何でしょう。

○吉田管財課長 この庁舎につきましては、深夜電力を多用する施設になっております。そうした関係で、深夜電力割引のある東京電力が、結果として1年間を通じると一番安くなるということで東京電力を使っております。

○石本亮三委員 昨年の光熱水費は、大体予算でいくと8,100万円ちょっと計上されているわけです。ことしは7,236万円ですから1,000万弱減っているわけです。今の委員との質問の関連で伺いたいんですが、地域新電力になれば、たしか今の電気料より8%ぐらい安くなるかもしれないという説明を、環境クリーン部のほうから聞いたりとかしているわけですけども、それを見込んで今回減っているんですか。それとも、どこの部分がこれだけ今回、昨年度と比べると予算が減ったのか、ちょっとお示しいただきたいんですが。

○吉田管財課長 平成30年度につきましては、旧庁舎の使用が5月いっぱい終わるというところで、電気料が大きく減っているということがございます。

○石本亮三委員 ちなみに、旧庁舎は今まで1,000万円ぐらい電気代がかかっていたということによろしいんですか。

○吉田管財課長 28年度の決算額でございますが、旧庁舎が611万9,771円、そのほか小手指市

民ギャラリーなどの電気代もかからなくなってくるということもございまして、もろもろ含めると今回の予算ということでございます。

○末吉美帆子委員 小手指市民ギャラリーは、幾らかかっているんですか。

○吉田管財課長 平成28年度の決算額でいきますが、59万6,773円でございます。

○城下師子委員 今、旧庁舎の話が出たんですけれども、13節委託料の52と、あと15節工事請負費の02で、それぞれ旧庁舎の関連予算が出ていると思うんですが、まず平成30年度の旧庁舎の跡地利用をどうするかということで、いろいろ先日にも質疑、質問出ていましたけれども、30年度の想定している内容をお示しいただきたいと思います。

○吉田管財課長 平成30年度の4月におきましては、まだ5団体ほど、4月末までに引っ越しということですので、若干の委託費、電気料、光熱水費がかかってまいります。それ以降につきましては機械警備にいたしまして、今その北側にあります文化会館と同じような取り扱い方で管理していこうというふうに考えているところでございます。

その他、建物については、耐震性に課題があるということで積極的な活用はできませんが、駐車場部分につきましては、短期的な利用についても考えているところでございます。

○城下師子委員 それはわかったんですが、跡地をどうするかということでは、部長ですか、お願いします。

○平田経営企画部長 旧庁舎の跡地利用につきましては、これまでも事業者等に、ホームページを使いまして事業提案等いただいておりますが、これにつきましては引き続き行ってまいります。また、庁内としましても、関係部署等と話し合いながら、例えば、企業誘致なども含めまして、これまでとも、また新たな視点での提案なども含めて、いろいろ募集できるような形で関係各課と調整しながら進めてまいります。

○城下師子委員 あそこは、たしかURリンケージに調査委託をしましたよね。そのときに、今の時期では大手のデベロッパーも出てくるのは難しいということもありましたし、あと地域住民のアンケートもたしか過去にとられていたと思うんです。そのアンケートの中では、いろいろ活用については市民サービス、保育園とか、それこそ公園とかそういう要求出ていたと思うんですが、今のお話ですと平成30年度については、企業誘致とかそういうのも含めての取り組みをするということですか。そういった過去のアンケートとかそういった市民要求というのは、どういうふうに30年度は反映させていくおつもりなんですか。

○平田経営企画部長 まず、これまでに取り組んできましたアンケートとか調査につきましては、もちろん基礎資料ということで踏まえてまいります。また、先ほどもご質問の中もありましたとおり、タイミングというところも結構大きなところがあるので、今ちょうどオリンピック・パラリンピックを控えて、今の時期は余り事業者等もなかなかそこに手を出しにくというような状況もございまして、そのような背景も含めまして、全庁的にいろいろ

な可能性を探っていきたいと考えてございます。

○末吉美帆子委員 先ほどの旧庁舎の水光熱費のことですけれども、旧庁舎と小手指市民ギャラリーの分が引かれるというご説明でしたけれども、それでも前年度と比べると300万円近く違うんです。これ、どんぶりではないですよ、どんな積算でやっていらっしゃるんでしょうか。

○吉田管財課長 まず、上下水道料です。こちらのほうから内訳で申し上げますと、別館含みまして、市庁舎のほうの、まず上下水道料ですが771万円。

○近藤哲男委員長 では、後ほど答弁していただくように。

○桑島健也委員 今の庁舎の光熱水費ですけれども、市長の方針でも、マチごとエコタウンを津々浦々、隅々まで普及させるのであれば、この光熱水費も自然再生エネルギーでやっている電力会社がありますよね、11社ぐらい。そういうようなところから購入するということは検討されなかったんですか、この予算化の際には。

○吉田管財課長 予算につきましては、一番安いところで予算のほうを組み立てているところでございます。

○桑島健也委員 ということは、とにかく管財課としては、基本的には自然再生エネルギーだろうが何だろうが、基本的にはそれは地方自治法にも書かれていますよね、最小の経費最大の効果ですから、やはり一番安いところを優先に行くということによろしいんですよ、考え方の基本は。これ、部長でもいいです。

○駒井財務部長 予算を組むのは、やはり最小の経費で組みますので、その辺をご理解いただきたいと思います。

○石本亮三委員 一番上の小手指タワーの管理組合負担金ですが、昨年と同じ202万7,000円計上されています。昨年はギャラリーがあったんですが、エバーとディアですか、要するに公共施設管理公社、そしてシルバー人材センターに貸し出して、年間でこの間の議場だと263万3,676円、家賃もらっているわけですが、確認です。まず、この2つのところは管理組合費払っているんですか、払っていないんですか。

○吉田管財課長 管理組合費につきましては、市のほうで払っております。

○石本亮三委員 ですから、議場で赤川議員が質問していたわけですが、通常の相場よりもはるかに安いということで、家賃総額だと、2つ足しても年間で263万3,676円。ということは、実態的にいけば、管理組合費を払わなくて済むとなると、差し引き50万円分ぐらいしか市としてはもうかっていないわけですから、今までは、エバーとかディアは、市のギャラリーとして使っているから管理組合費払うのは筋だと思っただけなんですけれども、向こうに払わせるという考え方はなかったのか。要するに、家賃に上乗せして管理組合費分負担させるという発想は、そういうのはなかったのか、ちょっと確認したいんですが。

- 吉田管財課長 考え方としてはそういう考え方もありますが、家賃の実際に支払う額というところで、今回の予算に計上させていただいたところでございます。
- 石本亮三委員 そうすると、これは収入のほうだったわけですが、ちょっと関連なのでここで聞いちゃいますけれども、家賃設定の際には、組合費も全部込み込みの査定で家賃が決まっているという認識でよろしいですか。
- 吉田管財課長 結果としてそのようになります。
- 末吉美帆子委員 小手指タワーに係っている税金などはあるのでしょうか。それと修繕については、今後どういうふうになるのでしょうか。それと例えば、マンションであれば大規模修繕などが係ってくる、今後の中で起こるということがあると思うんですけども、それらについての負担については、全く今、組み込まれていないんですか。
- 吉田管財課長 まず、マンションの管理組合費のほうは、大規模修繕積立金ですとか通常の共用部分の管理費が、いわゆる管理組合費というものでございまして、基本的には共用部分についてはそちらの費用で全部賄われます。それから建物の内部の修繕等につきましては、借りた方が日ごろの通常の管理業務の中で、もし、不具合があれば、みずから修理して使っていただくというふうな考え方で整理しているところでございます。
- 桑嶋健也委員 20の財産運用収入、多分これ、ワルツのほうの家賃のほうも入っていると思うんですが、この財産運用収入の1億1,864万9,000円について、お示しいただきたいと思います。財源内訳です。
- 吉田管財課長 土地建物の貸付収入でございます。
- 桑嶋健也委員 だから、多分これ、ワルツのお金も入っているよね、ワルツの家賃収入とか。どんな感じですか。大きなもの3つでいいです。ワルツだけでいいよ、では、ワルツの家賃収入というか地代が入っていると思うんですけども、これ幾らになりますか。
- 吉田管財課長 土地建物収入の中でワルツ所沢共有組合が1億310万1,816円、それから株式会社ワルツ所沢が130万2,168円。
- 桑嶋健也委員 今、ワルツ所沢の130万円というのは、これは配当金ですか。配当しない会社だったと思ったんですけども。地代収入は1億310万円と、約1億円です。その130万円というのは、ワルツの配当金が出るようになったのでしょうか。
- 加藤財務部次長 ワルツのほうには、共有組合として全体で持っている部分と、同じ棟の中なんですけれども所沢市が単独で一部持っている部分がございます。その単独で一部持っている部分が百何万で、共有組合のほうから全部来るのが今言った1億幾ら、それを合わせということでございます。
- 小林澄子委員 先ほどの小手先タワー管理組合負担金ですけども、この中に、いわゆる共益費というのは入っているのでしょうか、それとも公共施設管理公社だとかシルバー人材

のほうが負担しているのでしょうか、お伺いします。

○吉田管財課長 含まれております。

○小林澄子委員 借りている側が、通常でしたら共益費というのを払うものではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○吉田管財課長 先ほどお答えいたしましたように、全て含めて金額のほうを設定しているものでございます。

○小林澄子委員 共益費というのは、幾らになるかというのも出ているのでしょうか。借りている側に払ってもらうという検討もされなかったということですか。

○吉田管財課長 共益費につきましては、管理組合のほうで決めております定額を、市のほうでお支払いしている形でございます。

○近藤哲男委員長 総務費に対する質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

休 憩 (午前10時24分)

再 開 (午前10時35分)

○近藤哲男委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き、審査を進めます。

総務費に対する質疑を続けます。

○吉田管財課長 先ほどの、まず大石議員のPPSとの差はというご質問でございますが、見積徴収を行ったんですけども、東京電力の価格よりも安くないということで、金額の提示はできないということで、具体的な金額の提示はないということです、数字的なお答えは今できない状況でございます。

○大石健一委員 それは、地域新電力との交渉のことですか。東京電力との交渉ですか。

○吉田管財課長 東京電力の価格に対して、これ以上の安いPPSが供給できますかということでPPS各社に見積もりをとったところ、それ以上の価格を提示できる会社がなかったということです、実際に差が幾らかというのは、把握はできない状況でございます。

それからもう一つ、先ほどの1,000万円の差は何かというお話でございますが、光熱水費のうちの、まず電気料につきまして、昨年度との予算の差で申しますと938万8,000円の減、それから上下水道です、こちらにつきましては138万1,000円の減、合わせて1,071万9,000円の減でございます。

○末吉美帆子委員 どこが減っているんですかというふうにご伺ったかと思うんです。具体的に教えてください。

○吉田管財課長 電気料にいたしましても上下水道料にいたしましても、旧庁舎と小手指市民ギャラリーの分が減額になっているものでございます。

○末吉美帆子委員 そうしますと、先ほど28年は旧庁舎が約612万円、小手先市民ギャラリ

一が59万円という話だったんですけれども、どう足してもならないんですけれども。

○吉田管財課長　先ほどは、ちょっと決算額でお答えしてしまった関係で、予算と決算で合わないということで、説明が混同しまして大変申し訳ございませんでした。

○末吉美帆子委員　小手指タワーの管理組合費で確認をさせてください。先ほど、修繕に関してはあちらがやるという確認でしたけれども、大規模修繕の積立金は、もう済んでいるという話でしたけれども、今後、大規模修繕などが起こったときには、修繕について、総会で議決をして出す場合も出てくるケースもありますよね。それから例えば、電気を変えるとか軽微な修繕はともかくとして、トラブルが起こったときなどの、比較的大きな修繕が起こった場合も、あちらの負担ということでよろしいですか。

○吉田管財課長　先ほどもご説明いたしましたが、建物全体の共有部分に関わるものについては、管理組合費のほうで負担していくことになります。それから建物の内部、内装につきましては、使用者がみずから維持管理をしていただくという仕分けでございます。それから将来大規模修繕が発生すれば、管理組合費が変わってくるのではというご趣旨かと思えますけれども、それはそのときの状況で再度考えていくことになろうかと思えます。

○桑島健也委員　公園通り駐車場は駐輪場も入っているんですね。それで、庁舎の自転車もそうですけれども、あそこに駐輪場があっても、ここの役所に、先日もある職員の方も駐輪場じゃないところにとめていたんだけれども、この辺は、この駐車場の管理というのは、来年度はどういうご方針なのかちょっと確認だけしたい。庁舎管理の観点から、もっと徹底してとめるようにするとか。駐輪場が足りていないから、そっちの前にも置くわけじゃないですか。その辺、来年度の予算に向けての管理の方針についてお聞きしたいと思えます。

○吉田管財課長　今のところ、有効な対策というものはないんですけれども、現状、取り組ませていただいているところとしては、警備員に、朝1時間ほど早く自転車駐輪場のところに立っていただいて、駅利用者の方はそちらの、公園通りの駐輪場をご利用くださいということで指導をし、あとは、一晩とめっ放しのような自転車、そういった自転車については、ここは自転車置き場ではありませんというような注意喚起の張り紙をつけて警告するかどうか、そういった地道な努力の積み重ねを、今後も徹底してまいりたいというように考えております。

○大石健一委員　財務部長に、もう一度確認したいんですけれども、地域新電力ができた場合に、所沢市が出資している企業だから、当然、所沢市の電力、地域新電力から買うことになるんですけれども、最小の経費の中で最高の効果を上げていくということに、今後、相見積とっていくのかということですか。地域新電力ができて、ほかの電力会社から見積もりとってやるのか、それとも、マチごとエコタウン構想に基づいて、もうそのまま電力を地域新電力から買っていきのか、考え方についてお示してください。

○駒井財務部長　金額がどのくらいになるかというのは、ちょっと今の時点ではわかりませんので、その時点でどうするかというのは今は判断できませんが、ただ、先ほど最小の経費で予算を立てているというご答弁しましたが、政策によっては異なってくる場合も出てくるということで、ご了承いただきたいと思います。

○近藤哲男委員長　それでは、ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休　　憩（午前10時45分）

再　　開（午前10時48分）

○近藤哲男委員長　それでは、再開いたします。

引き続き、第2款総務費について審査を行います。

理事者側から補足説明はありますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

質疑を求めます。

○城下師子委員　23ページの13節委託料の58COOL・JAPAN・FOREST構想推進委託料ですが、事業概要調書は59ページになります。まず歳入のところで、国庫支出金地方創生推進交付金が335万5,000円ですけれども、平成30年度の歳入も含めて、この間、このCOOL JAPAN FOREST構想に活用した地方創生交付金の総額を、まずお示しいただきたいと思います。

○鈴木経営企画担当参事　交付金の総額ということでございます。お答えします。平成27年度から4年間分、30年度を含めまして8,438万4,000円が事業費でございます。

○城下師子委員　事業概要調書の中の事業の概要というところで、市が周辺環境を整備するというふうに書いてあるんですが、いろいろ30年度の予算の中にも、環境整備に関連する予算が入っているんですけれども、これまでの環境整備に投じた総額というのは企画のほうで把握されているんですか、それがわかればお示しいただきたいと思います。

○鈴木経営企画担当参事　平成27年度から総額で申し上げますと10億4,204万3,000円でございます。

○城下師子委員　それと、さらにその下の30年の主な取り組みということで、事務費等のところで、TEAM START等の実施とかとあるんですけれども、具体的に30年度はどういう会議が、会議の主な内容です。どういうことを進めていく予定なのか、その辺のところをお示しいただきたいと思います。

○市川経営企画課主幹　平成30年度のTEAM STARTの会議でございますけれども、現在進めております周辺整備等のご報告等をさせていただくとともに、今後、明らかになってきますところざわサクラタウンの機能の活用などについて会議を行っていく予定でございます。

○城下師子委員 TEAM START会議は、多分庁内の会議と、あとサクラタウン、その部分と、私は2つあるような認識ですけれども、今もその2つの会議が同時並行していて、この2つの会議の内容がこの中に盛り込まれているということによろしいですか。

○市川経営企画課主幹 こちらのほうで予算がかけてられておりますTEAM STARTにつきましては、主にKADOKAWAとの会議を行う外部との会議ということになります。内部につきましては、始業用の消耗品等で幾分使うことはあるかと思えますけれども、その程度の金額という形になります。

○松本明信委員 事業概要調書の59ページ、COOL JAPAN FOREST構想推進事業というのは、今議論があったTEAM STARTとは関係あるといえば関係あるけれども、関係はないよね、まず、それを確認したい。というのは、では、質問にいきます。ここで言っているこの事業は、広域的な魅力向上の効果波及を目指すというか、国の援助をもらって、従来、取り組みをやってきて、30年度はこういう取り組みをやりますということで、今までのことでの結果は相当評価はできるんですけども、質疑は、この400万円を含めてどう、株式会社KADOKAWAのは工事始まったから目に見えてきたものはあるんですけども、この事業としての30年度の目玉というのがちょっと見えないので、ちょっと教えてください。

○市川経営企画課主幹 COOL JAPAN FOREST構想推進事業全体でいきますと、まず市民の皆様、構想全体の動きなどをお知らせしていくところが主な目的ということになります。目玉ということでいきますと、毎年開催しておりますところざわ文化創造会議、こちらの会議を開催する費用についてが、主に委託料の400万円というような形になります。それ以外に、先ほどもお話にも出ましたTEAM STARTでの株式会社KADOKAWAとの協議等、また、市民の皆様にお知らせしていくためのノベルティの作成などの費用が合計で674万6,000円ということになります。

○松本明信委員 それに関連して、実はこの推進事業は、オリンピックの年に株式会社KADOKAWAのが完成するんでそれで終息するんだろうけれども、31年度はどういう予定をしているんですか。

○市川経営企画課主幹 まだ、31年度につきましては、実際に31年度末から32年の初めごろに、ところざわサクラタウンの完成が予定されておりますので、例えばプレオープン、オープニングのイベントの開催などは考えてはおりますけれども、現在のところ、まだ具体的な企画の段階には至っていないというところでございます。

○粕谷不二夫委員 同じく、COOL・JAPAN・FOREST構想推進委託料400万円ですけれども、事業概要調書を見ると、平成30年度の主な取り組みということで、啓発事業、情報発信、事務費等ということで、その中にもろもろの事業が載っていますけれども、この

400万円の積算根拠を教えてください。

○市川経営企画課主幹 積算根拠でございますが、内訳といたしましては、会場使用料でございますとか、事業企画運営等の企画の費用、また会場整理のための人件費等でございます。

○粕谷不二夫委員 ですから、積算根拠を教えてください。

○市川経営企画課主幹 まず、企画費といたしまして30万円、会場費用として15万円、また映像記録として90万円、運営の費用といたしまして120万円、謝礼140万円、これは出演料に当たるものでございます。またノベルティ等の企画で30万2,400円、進行管理費で20万円で合計400万円ということでございます。

○城下師子委員 先ほど、まず国庫支出金の地方創生交付金が4年間で1,438万4,000円ということと、あと周辺整備に投じたお金が10億4,204万円というふうに御説明いただいたんですけれども、この10億4,204万円は国からもらっているのが、この8,438万円ですよ。だから、それを差し引いた部分が所沢市の負担という理解でよろしいですよ。

○市川経営企画課主幹 今お話のありました8,400万円につきましては、COOL JAPAN FOREST構想推進事業の事業費として、これまで平成27年からの実績及び平成30年の予算額、これを足した金額でございます。

先ほどの10億円に対しての地方創生の交付金の額でございますが、これは平成30年度の予算額も含めてという形になりますが、これまでの交付額含めていきますと1億2,277万3,000円となります。ご質問のとおり、その差し引きの金額がいわゆる一般財源での負担ということになります。

○城下師子委員 そうしますと、とりあえず30年度まではこの費用がかかるということですが、それ以降もあそこがオープンするまで、あと一、二年ありますよね。それまでにいろいろ多分まだ環境整備が出てくると思うんですけれども、市が現段階で把握している費用、これ以外の費用というのは、どれぐらい今想定されているんですか。

○市川経営企画課主幹 こちら、現在、事業概要調書等に記載している金額の合計ということになりますので、まだ未定の金額も含んではおりますが、平成31年から平成33年までの期間で見込まれている費用といたしましては、6億5,243万7,000円でございます。

○城下師子委員 では、そうしますと、この事業のトータルとしては見込みも含めて現段階で約17億円という理解でよろしいですね。

○市川経営企画課主幹 お見込みのとおりでございます。

○粕谷不二夫委員 先ほどの400万円の内訳をちょっとお聞きしたんですけれども、最初に会場借料15万円と、たしか言われたかと思うんですけれども、予算書の中に会場借料15万円というのは載っているんですが、これはまた違う借料ですか。

○市川経営企画課主幹 会場借料の15万円につきましては400万円とは別途の金額というこ

とでございます。

○粕谷不二夫委員　　ということは、先ほど積算根拠を言われたその15万円を除いた額が400万円になるという、ちょっとこちら計算していないんですけれども、それでよろしいですか。

○市川経営企画課主幹　　先ほど申し上げた金額の中で400万円に含まれていないものがございましたので、修正をさせていただきます。

先ほどの会場費用の15万円及びノベルティの30万2,400円につきましては400万円には含まれておりません。

400万円に含む金額といたしましては、映像記録の90万円と企画の30万円、運営費の120万円、謝礼出演料の140万円及び進行管理費の20万円でございます。

○植竹成年委員　　この事業概要調書59ページのこれまでの主な取り組みの中で、この交通環境ICT調査等というのがあるんですけれども、これは恐らくこのサクラタウン周辺の道路環境調査といったようなことかと思えますけれども、まずその認識でいいのか。

○市川勝也経営企画課主幹　　こちらのこれまでの取り組みのICT調査及びその他の調査でございますが、COOL JAPAN FOREST構想を平成27年度に策定しておりますが、この構想を策定する際に基礎調査として実施した調査でございます。

○植竹成年委員　　この基礎調査の中に、道路交通環境調査というものが含まれていたかと思うんですけれども、その中で例えば外国人の観光客がふえるということで、国際免許を持ってレンタカーが使用できるような形で規制緩和が必要ではないかということで、特区申請をするような方向性もあったかと思うんですけれども、その調査の結果、この特区申請についてどのような結果が出ているのか伺います。

○市川勝也経営企画課主幹　　こちらの交通量調査につきましては、交差点通過の車両台数等の調査ということでございまして、国際免許使用の特区申請等に直接かかわるものではございませんが、この交通量の中でそういった特区につなげるようなアイデアがかつて株式会社KADOKAWA側から示されたことはございます。現在のところは、特に具体的な検討には至っていないところでございます。

○城下師子委員　　02行政管理費の1節報酬です。行政経営推進委員会委員報酬なんですが、30年度に予定している会議の議題、主な内容をお示しいただきたいと思います。

○鈴木哲也経営企画担当参事　　行政経営推進委員会での今後の議論ということでございますが、ただいま進行中の第6次行革大綱の進捗管理を主に行う予定でございます。

○城下師子委員　　それだけですか。

○鈴木経営企画担当参事　　主に行うものはそちらということでございまして、7次、次の行革大綱に向けての提言をまとめていただくという予定もでございます。

○城下師子委員　　そうしますと、第7次に向けての提言をするということでは、その7次に

向けたその提言の、市からの案みたいなものも既にあるんですか。こういうものを出していきたいとかというような考え方というのは、当然市のほうから出すわけですよ。

○鈴木経営企画担当参事　　今、現状は会議の中で課題の洗い出しとか整理を行っているところでございまして、まだ事務局側でそういった案というのはできていない状況でございます。

○桑島健也委員　　これ行政経営推進委員会のメンバーは、来年度は交代するんですか。それとも同じメンバーでいくんですか。

○鈴木経営企画担当参事　　来年度はかわる予定はございません。

○桑島健也委員　　かえたほうがいいんじゃないですか。

やはり、浜松市もそうだけれども、やはりこういうのは基本的に経営者でしっかりやっている方が中心でないと説得力もないし、だめだと思えます。進んでいないじゃないですか、現実には、行政経営。経常経費なんか上がりっ放しですよ。来年そんなこと言わないで見直して、人数も減らしたほうがいいんじゃないですか。もっとちゃんとした経営者、浜松市だったらスズキとかヤマハの経営者がしっかりと自分たちの経営に基づいてがんがんやるという、そういうのはないんですか、来年。こんなんじゃ認められませんよ、本当に。どうですか。

○鈴木経営企画担当参事　　委員の任期は29年の7月1日から2年間とさせていただいておりますので、もうしばらく今の委員にお願いする予定ではございます。

現在の委員の中にも経営者、代表取締役をやられている方も入っていたり、金融機関の所沢の支店長なども入っておりますので、そういった面ではそういった視点でのご意見はいただけるものだと思っております。

○桑島健也委員　　8人は多いんじゃないですか。もっと絞り込んで3人ぐらいで、そのかわりちゃんとやるみたいな、こんな8人も人数も多いし意思決定もはっきりしないし、もうちょっとエッジの効いた方向性に考え直したほうがいいんじゃないですか、これ。それで4人にして8回やるとか。

ちょっと行政経営に関しては非常に進捗度が甘いような気がするんですけども、いかがですか。

○鈴木経営企画担当参事　　委員の構成につきましては8名以内とさせていただいておりますので、少ない分には可能性はあるんだとは思いますが、次期の選定以降、研究してまいりたいと思います。

○末吉美帆子委員　　24ページの負担金補助金及び交付金の中の資産経営・公民連携首長会議負担金とあるんですけども、この会議の入っている意義とフィードバックはどういうことがあるのか教えてください。

○鈴木経営企画担当参事　　この会議につきましては、自治体の首長が相互に連携し情報共有

や意見交換などを行うことを目的としておりまして、市長も参加しております。

フィードバックといたしましては、最新の情報、国の役人であるとか、大学教授であるとかの講演とかに参加ができてまして、意見交換、質問などができるような状況でございます。

○末吉美帆子委員　たくさんの首長会議があるかと思うんですけれども、例えば、ほぼ全自治体が入っているようなものもあるかとは思いますが、これについてはどうなのかということと、たくさんの首長の出られるいろいろな連携するネットワークがあるかと思うんですけれども、そこについての参加をしていこうという基準であったり、そこについての意思決定はどのようにされているのでしょうか。

○鈴木経営企画担当参事　この会議につきましては、全国68の自治体の首長が参加しておりまして、代表幹事としては静岡県の浜松市長がされております。テーマといたしましては、資産経営というものをテーマとしておりまして、平成27年度から参加をしておりますので、有意義に参加をさせていただいていると感じております。基準でございますが、今回はこの資産経営、公共施設マネジメントというところでお声がけをいただいたということで27年から入って、特に基準というところではないんですが、お声がけをいただいたというところに参加をさせていただいているものです。

○桑嶋健也委員　今回この44、45で、全国施工時特例市市長会会費と資産経営・公民連携首長会議負担金がここに計上されているんですが、これ例えば先ほどやった諸会議負担金は負担金でまたあるわけですけれども、これ同じ市長が出るもので、あるときはこちらで予算計上し、あるときはこの諸会議負担金で計上しているんですね。

諸会議負担金もさっき聞いたら、例えば教育再生首長会議というのは、これは秘書課経費の負担金です。もし担当課がやるんだったら、これは多分教育委員会かなとも思うし、全国森林税の会というのも諸会議負担金でやるんだったら、これは農林課というんですか農林部門だと思うんですけれども、これ何でここだけ市長が明らかに参加するものを、この諸会議負担金じゃなくてここに計上する、そういう財政上の計上のルールというのは一体どうなっているのか、ちょっとその辺についてお聞きしたいと思います。

だって指示されてここに入れたわけだし。ちなみに言いますけれども、この諸会議負担金28万3,000円、ちょっとこの内容も少し示してもらいます。この中で首長が出るようなものがあればまた言ってほしいんですけれども、これは一体どういう基準なのかと思って。

○鈴木経営企画担当参事　この19節につきましては、01諸会議負担金は28万3,000円でございますが、こちらのほうは市長が出るものはございませんで、事業といたしましては、未来（あす）を見つめ、今を動く政策形成事業ということで負担金22万円を計上しているものでございます。残りにつきましては、日本経営協会講座、こちらは随時案内があるものでございますが、そちらについて6万2,000円を計上しているものでございます。

○桑島健也委員　その未来（あす）を見つめ、今を動かって、これ何ですか。その詳細をもう一回と、それから、これ原課で答えられないということであれば、歳入のときまた財務で忘れなければ聞くんですけれども、これでも基本的にどういう基準であちこちに振り分けてやっているのかなというところが、ちょっとわからないので、それはわからないのであればわからないと言ってもらって、この未来（あす）を見つめ、今を動くの内容をちょっと詳細に説明してください。

○鈴木経営企画担当参事　こちらは今、行政課題は複雑化、高度化しておりますので、これに対応するために市の職員も前年度から準備をしていくということではなくて、その年度になって課題が出てきたものにつきましては、すぐに対応できるようにということで経営企画課のほうで計上しているものでございまして、そのための講座等に参加する場合の負担金をこちらで計上しているものでございます。

もう一つの財政の基準につきましては詳しく回答ができないところでございます。

○桑島健也委員　要するに、この未来（あす）を見つめ、今を動かというの、これはいわば井勘定ならぬ、大ざっぱな勘定だということによろしいですね。

○鈴木経営企画担当参事　前年度のまでの実績などを踏まえてざっくりと計上させていただいているところです。

○城下師子委員　24ページの04男女共同参画費のところ、今回審議会4回分計上されていますけれども、第4期の計画に向けた審議が行われると思うんですが、現段階での4期に向けての課題をまず、どういう課題を今度の審議会の中で議論を予定されているのかお示しいただきたいと思います。

○菅原企画総務課主幹　現在、第4次男女共同参画基本計画の策定に向けて取り組んでおるところでございますけれども、この第4次の課題といたしましては、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、いわゆる女活法に基づく推進計画、これを含むこととしておりますことから、これをどうやって盛り込むかということが現在の課題となっております。

○城下師子委員　それとあわせて、この間、議会の中でもいろいろ提言、提案あったと思うんですが、例えば女性の貧困問題とか、それから多様な性の生き方を支援するLGBT等のそういった支援も次期計画のほうに反映していきたいという答弁があったと思うんですが、その辺はいかがですか。

○菅原企画総務課主幹　そうした性的少数者の方々の課題ですとか、そういったところもちろんこの計画の中で検討してまいりたいというふうに考えております。

○城下師子委員　LGBTも課題の中に入っているということで、女性の貧困についてもということで理解してよろしいわけですね。それが1つと、あとLGBTについては、男女共同参画推進センターふらっとで学習会、講演会等を実施されているんですが、その辺の講

座みたいの部分での取り組みなんかについては、30年度は何か予定はあるのでしょうか。

- 菅原企画総務課主幹 女性の貧困問題についても、当然この計画の中で盛り込んでいくというふうに考えております。また、ふらっとでのLGBTに関する講座につきましては、来年度も実施してまいりたいというふうに考えています。
- 桑島健也委員 この24ページの33男女共同参画苦情処理専門員報酬ということで計上されていますが、これ実際に今年度の実績はどうなっていますか。
- 菅原企画総務課主幹 今年度実績はございません。
- 桑島健也委員 これは一番最近この処理が起こったのはいつになりますか。
- 菅原企画総務課主幹 平成26年度でございます。
- 桑島健也委員 これはこの苦情処理専門員のこの手順というのは、これは男女共同参画条例の中で位置づけられているこの苦情処理の仕組みでしょうか。
- 菅原企画総務課主幹 そのとおりでございます。
- 桑島健也委員 これは原課としては、その全然来ないということについて、どういうふうに来年度に向けて分析をして、こういう苦情はいっぱいあるわけですね、実際に。大体、その男女共同参画というからわからないけれども、現実にはこども未来部のほうでなぜかそういう女性のDVとか、そういうようなものを処理しているという現状があるわけじゃないですか。これは何でこんなに低調なんですか。それで一方で、こども未来部でなぜかやっている、そういうDVとか、そういうものの相談は多いわけです。これ機能していないんじゃないですか。その辺についてどういうふうにお考えですか。
- 菅原企画総務課主幹 こちらの男女共同参画苦情処理制度につきましては、市の男女共同参画の施策に対する苦情の申し出を受け付ける制度となっております、例えば私人間での人権侵害に関する苦情ですとか、そういったことには対象となっていないところでございます。
- 桑島健也委員 では、一体どういうケースですか、これ。このままこの制度を温存させるつもりですか。これだけ利用がうまくいっていないということは、では実際に本当に職場などで共同参画についてのそういう問題が発生していないのかということについていえば、そうではないんじゃないかなと思慮をするわけですがけれども、その辺は広報不足というだけでは済まされない。そもそも何か構造的な問題があるんじゃないですか。しかも、これはどういうふうに見直していくんですか、この計画改正に当たって。
- 菅原企画総務課主幹 今回の計画改定に当たりまして、この苦情処理制度の位置づけをなくすというところの議論には至っていない状況でございます、現段階では引き続き位置づけしていくものというふうに考えております。
- 桑島健也委員 男女共同参画の苦情処理というふうに限定するから問題があるんじゃない

ですか。やはりそれは男女の差別の問題もあるけれども、さまざまな要因の複合化してる中でやっているわけだから。ちなみにその26年度ってどんなものがテーマになったんでしょうか。

○菅原企画総務課主幹 学校における混合名簿のことに関しての苦情処理でございました。

○桑島健也委員 その結果はどうなったんですか。それで、やはり結局こういうところにちゃんと言っても苦情処理がうまくいかないから、やはりなかなかさらに使おうとしない。その混合名簿に関しては、その後どういう苦情処理の後で進展があったんですか。そういうのをちゃんとやらないから、26年からずっと来ていないんじゃないですか。

○菅原企画総務課主幹 26年度におきまして、その男女混合名簿に関する苦情処理につきましては、3回の会議を行いまして、結果といたしましては、学校で使用するさまざまな名簿について教育委員会のほうで、各学校に対して指示をされまして、各学校での取り扱いに任せるという形に終結しております。

○桑島健也委員 苦情処理になっていないじゃないですか。苦情処理というのは解決して苦情処理です。任せるといのは苦情処理になっていませんよね。そういうことをやっているから、ああこれは全然使えないシステムだということで誰も来ないんじゃないですか。それで計画でも見直ししないということは、ちょっとこれは予算としては認め難いですね、そういうような意味のないものは。それについてどういうふうにお考えですか。計画の中でももうちょっとちゃんと一歩突っ込んだ、そういうことをやらないんですか。

○内野企画総務課長 ただいまご指摘の苦情処理専門委員の制度につきましては、国の男女共同参画社会基本法にも同じような規定がございまして、その中の第9条の地方公共団体の責務において、国の施策に準じた施策を行う責務があるという中で、この苦情処理の規定が本市の条例でも規定されることになりました。

それで、先ほどもお話あったように、苦情処理になっていないということではございますが、基本的には3回の審議を経た中で、いろいろ学校現場の意見も聞いて、8割の名簿が実は男女混合名簿だということもわかった上での各学校での判断という形になっております。

○城下師子委員 そもそも、この条例をつくったときには、市民参加で議会も超党派で、議会としても全会一致で多分これは通っていると思うんですが、さっき桑島委員がおっしゃったように、やはりこれ周知もされていないんです。今、その市の施策に対しての苦情申し立てなわけですよ。

例えば市の施策ということで例えば育休退園とか、子どもを預けて仕事に復帰したくても、受け入れてもらえないために仕事を見送りざるを得なかった、こういった事例だって苦情処理の申し立ての一つになるわけですよ。

だから、そういったところをちゃんと周知するべきだと思うんですけども、そういう議

論というのは、こういった推進会議の中では問題提起として出していったいないんですか。それは私は必要だと思うんですけども、30年度についてはこういったこともしっかりと議論すべきだと思うんですが、その辺についていかがでしょうか。

○内野企画総務課長　こちらのほうの男女共同参画に関する市の施策ということでございまして、例えば他市の事例ですと、女性を性的象徴として扱った場合ですとか、応募資格が例えば未婚の女性に限るですとか、あとミス何とかという、そういった施策に関しての苦情処理という形になっておりまして、ただ今後、啓発等についてもこの男女共同参画に対する苦情処理という制度については推進していきたいと考えております。

○城下師子委員　先ほども新年度の課題のところでは、女性活躍法に基づく推進計画とおっしゃいましたよね。となると、やはり前にも言ったんですけども、それこそ保育園の問題とか介護の問題とか、全部いろいろな計画にこの計画というのは連携しているんです。それがきちんとマッチして、女性がしっかりと職場でも輝けるような環境整備というところに、持っていきたいという計画の目標の一つもあるので、そういったところもしっかりと位置づけていくべきだというふうに思っているの、何もその苦情処理委員会にかけられるものが、さっきおっしゃったようなそういった対象だけではないという理解で私はいるんですが、そういう方向でよろしいですか。

○内野企画総務課長　審議会のほうではその辺も含めまして、今後議論させていただきたいと考えております。

○末吉美帆子委員　先ほどのご答弁の中で、男女混合名簿に関しては、男女共同参画の根幹にかかわる部分だということで苦情処理になったんだと思うんですけども、そのご答弁の中で、学校現場で8割の名簿が男女混合であるからいいんだというようなことが議事録の中で残っていくこと自体、私ちょっと看過しておくことができませんでした。

この苦情処理の過程の中では、最終的な結論がお互いの望んでいるようにならない場合もあるのかもしれませんが。その過程の中でやっていくこと自体が大切だというふうに思っているんですけども、多分出された方については100%納得しておられないと思います。その点について、名簿が80%だから云々というのはちょっと違うのかなというふうに思うんですけども、もう少し違う答え方をしていただけませんか。

○内野企画総務課長　先ほど申し上げた8割というのは、いろいろな名簿が学校には存在しておりまして、その8割という例えでお話したんですが、その中で、今回の平成26年の苦情に関しては、朝の点呼の名簿を男女混合名簿にしてくださいということだったんですけども、その基本的な名簿については、例えば非常時、災害時とか担当の先生がいない場合も、男子と女子がわかるような形で、最近の名前がちょっとわかりづらい部分もあるので、そういったことでやっているという話もありまして、その辺で、いわゆる環境的に整備されれば、

その辺は随時推進していくべきということで結論づけております。

○**亀山恭子委員** この男女共同参画の苦情処理専門委員ということですが、ふらっとのほうでは相談窓口といいますか相談を専門員が受けていますよね。こども未来課のほうとは違って、そういったところから、このすみ分けというか、そのあたりをもう少し丁寧に説明をしていただきたいというのと、それから、苦情処理のこの専門員が受けるということの周知の仕方といいますか、そのあたりもちょっとお願いいたします。

○**内野企画総務課長** ふらっとのほうで行っている相談につきましては、いわゆる個人的な個々の相談に対して行っているものでございまして、こちらの男女共同参画苦情処理については、いわゆる先ほどありましたように、市の男女共同参画の推進に影響を及ぼすと思われる施策に対しての苦情という形になっております。周知につきましては、今後も引き続き行ってまいりたいと考えております。

○**末吉美帆子委員** 今の亀山委員の質問ですが、この男女共同参画苦情処理に関しては、市の施策にかかわらなくても、例えばですが、この男女共同参画のテーマに沿って苦情があれば対応するんですか。そこについてもう少し明確にしてください。市の政策にかかわるもののみ扱うんですか。

○**内野企画総務課長** 基本的には市の男女共同参画の推進に関する施策と、男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策という形になっております。

○**石本亮三委員** 私、その下のふらっとの光熱水費について伺いたいんですが、ことし182万3,000円計上されているんですが、昨年度は141万円で41万円の増加ということですが、まずこの増加と見積もった根拠をお願いします。

○**菅原企画総務課主幹** こちら増額となっている理由につきましては、商店街連合会が移転してまいりますことから、その使用料が見込まれることから、28年度の実績に対しまして3割の増加で見込んでいるところでございます。

○**石本亮三委員** さっき財産管理費のところでも議論になったんですが、これ商店街連合会が入ってくるからということですが、これもいずれ決まれば地域新電力に切りかえていくということよろしいんですか。

それと、地域新電力だと8%ぐらい下がるという説明があったわけですが、さっき財産管理のほうでは東電のほうの料金で見積もっているということですが、その辺はどうなっているのかお示してください。

○**菅原企画総務課主幹** ふらっとが入居しておりますのが、コンセールタワーというところになっておりますことから、そちらでの案分としてなっているところでございます。東京電力からなっております。

○**桑島健也委員** では、行く行くはここも個別メーターつけて、それで地域新電力から買っ

ていくみたいなの、そういう方向性になるんですか。

○菅原企画総務課主幹 現状では、コンセールタワーに間借りしているという形になっておりますことから、現状でどうしていくかというところはまだ明確にはなっていないところでございます。

○末吉美帆子委員 たとえマンションだとしても、こうやって光熱水費が積算できるわけですから、当然メーターついているわけですよね。どうして切りかえることができないのか。

○内野孝雄企画総務課長 まだコンセールタワーの管理組合ですとかそういった方々にもご案内しないと、市だけでやるという形ではなく、管理費とか出しているの、その関係で今現時点ではまだ明確にはなっていないということになります。

○末吉美帆子委員 先ほど商店街連合会が入っていらっしゃるというご説明でした。どこに入っていらして、どのスペースに入っていらして、どれぐらい家賃収入などあるのでしょうか。

○内野企画総務課長 ふらっとの現在ある図書スペースというところの一部でおおよそ30平米弱、24平米ほどを仕切って使用する形で今計画を進めております。家賃収入につきましては、その面積に乗じた形のものでございます。

○菅原企画総務課主幹 歳入として見込んでおります金額が目的外使用料といたしまして、合計で112万8,000円でございます。

○末吉美帆子委員 そうしますと、ここ図書購入費なども例年どおり計上されているんですけども、ふらっとの中にも図書スペースが整備をされていまして、貸し出しなど充実しているなというふうに思っているんですけども、ここはどのようなふうに変化がありますか。

○菅原企画総務課主幹 現在使用しておりますラックなどを移動して引き続き対応してまいりたいというふうに考えております。

○城下師子委員 ふらっとの図書スペースの24平米のところに商店街連合会が事務所として入ってくるわけですよね。だけれども、あそこはあくまでも男女共同参画推進センターですよね。何でそういうふうになってしまったんですか。

というのは、それで、男女共同参画を推進する場所なわけですよね。全くそれとは違う商店街連合会が事務所としてそこに入ってくる、まずその経緯をご説明いただけますか。

○菅原企画総務課主幹 旧庁舎に入っていたさまざまな団体が市としてどこへ受け入れをしていくかという中で、ふらっとにおいて商店街連合会を受け入れするという事になったものでございます。

○城下師子委員 その際に、ふらっとを利用しているいろいろな団体がありますよね。そういった方たちの意見というのはちゃんと聞いているのでしょうか。

○菅原企画総務課主幹 利用団体に対しましても、今回の受け入れにつきましては事前に説

明をさせていただき、了解をいただいているところでございます。

○城下師子委員 期間限定の移転になるんですか。ある意味、ずっとそこでもうやってもらうという考え方ですか。

○菅原企画総務課主幹 期間限定ということではなくて、今後引き続き受け入れをしていくものというふうに考えております。

○城下師子委員 27ページの地域公共交通会議委員報酬ですけれども、これは議案説明のときでしたか、ところバスの見直しも議論するということですが、まずその点についてお伺いしたいと思います。

○内野企画総務課長 こちらの地域公共交通会議につきましては、平成30年度におきましては、ところバスの抜本的な改編を中心として、新たな交通手段ですとか、また短期的には交通事業者との連携の施策をどうするかとか、そういった形のものを検討したいというふうに考えております。

○城下師子委員 ところバスのルートの見直しでは、この前パブリックコメントをされましたよね。そうすると、まずルートの見直しの主な変更、大きいところですか。それをお示しいただきたいです。

○田中交通安全課長 パブリックコメントに出しましたコースの見直し案は6コースでございます。議員に以前資料のほうでお示ししたと思いますが、念のため言いますと、東路線の柳瀬の循環コース、これ所沢聖地霊園を通っているものが下新井新道のほうへ回るといようなコース変更の話。2番目が東村山市への乗り入れ。3番目が同じく東コースで所沢駅の東口から保健センター間の路線の廃止。4番目が、富岡循環コースが緑町四丁目から来たものが、今まで新所沢駅東口のほうへ通っていたものを西口にほうに回しまして、こどもと福祉の未来館のほうへコース変更したというのが4つ目でございます。それで、5と6にしましては、柳瀬コース、山口循環コースでございますが、それぞれ、やなせ壮入口の時間の変更ですとか、中央公民館への到着時間の変更ですとか、主なコース案は6つでございました。

○城下師子委員 そうしますと、多分今回の平成30年度の見直しについては、小規模な見直しだということは議会でも答弁されているんですけれども、次期の新たな全体的な見直しも出てくると思うんです。あとその手法です、ところバスだけじゃなくてデマンドバスとかいろいろなのが提案されていると思うんですが、その辺の見直しは、では新年度から少しずつ着手していくんですか。

○内野企画総務課長 平成30年度からその辺も着手してまいる考えでおります。

○桑嶋健也委員 まず確認ですけれども、先ほどの商店街連合会の家賃112万円は男女共同参画センターの使用料の中の148万8,000円のうちの112万円ということによろしいですよ。

確認です。

- 菅原企画総務課主幹 112万8,000円ということで、そのとおりでございます。
- 桑島健也委員 それと、今度は27ページの広域行政推進事業費の41の埼玉県西部地域まちづくり協議会負担金、これは多分ダイアプランだと思うんですけども、これ、いつペンタプランに変えるんですか。事実上日高市がいろんな形で消防も広域化しているわけですし、ちょっとこれは検討していただけるという話だったんですけども、早くダイアからペンタにいつ変わるのかなと思って。来年度どうですか。
- 鈴木経営企画担当参事 本年度の総会で日高市の加入に向けた検討を進めるということで決議されておりまして、平成30年度につきましては日高市の加入に向けた具体的な準備を進めるというようなことで、総会では諮るつもりでおります。
- 桑島健也委員 ちなみに名称はペンタでいくんですか。多分名称も五角形だからペンタということで、何かそういう名称についてはどうですか。
- 市川経営企画課主幹 名称につきましては、現在担当官でもどのように考えていくかというようなところを協議しているところでございます。まだダイアプランを継承するのか、それとも変更するのかというところも、来年度以降検討を進めたいと考えております。
- 松本明信委員 先ほど、ところバスの変更の中に東村山市に乗り入れというのがありました、結局すばらしいことだと思うんですけども。そのほか、近隣の新座市とか清瀬市とか、その辺のニーズはあるように私なんか見えるんですけども、そういう議論は出ていますか、今。
- 田中交通安全課長 正式には、まだ他市のほうから乗り入れというお話は特に具体的には出ておりません。
- 桑島健也委員 この41番武蔵野線旅客輸送改善対策協議会負担金ということで、これ来年度は協議会開かれて、前々から我が会派が主張しているように西武線と武蔵野線つながっているわけですよね。それをちゃんと議題に載せてがんがんやってくれるんですか。汗かいてくれるのか、機を見て敏にやってくれるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。
- 内野企画総務課長 こちらの協議会については、延伸の自治体で組織されている協議会でございます。所沢市としてはその協議会の中では各市の個別の事案については個別で対応するということが申し合わせされておりますが、こちらのほうで協議会として要望をJR東日本に行っているときには、所沢市としては要望を入れているという形になります。
- 桑島健也委員 では、この地域公共交通会議の議題としては、今言った西武線と武蔵野線の連携の問題、これは方向性としてはちゃんと議論していくという方向性になってくるんですか。議題としてもちゃんと載せている、ということは地域公共交通会議のほうでも、来年度はちゃんと議題に載せてやっていただけるということですか。

○内野企画総務課長　こちらの地域公共交通会議につきましては、基本になっている法律が道路運送法によって設置されているものでございますので、それには鉄道関係は含まれておりませんのでそういった形になっております。

○桑島健也委員　そんなこと言わないで、地方分権の時代ですから。ではあれですか、ここではもう本当に道路だけに限定して、いわゆる交通体系の見直しということで、鉄道入れないんですか。所沢市は鉄道でもっている町ですよ。だって公共交通って自動車公共交通じゃないですよ、バスは公共交通かもしれないけれども。法律にあるからということじゃなくて、やっぱり武蔵野線に乗り入れられるか乗り入れないかというのは、所沢市にとって今あるものを使うわけですから、モノレールみたいにどうなるかわからないもの、今あるものを使う話というのはもうちょっと議論したほうがいいと思うんですけども。それを法律にあるからということの理解で本当にいいんですか。

○内野企画総務課長　こちら、先ほどのように地域公共交通会議につきましては、その基本的になっている法律が違うんですが、鉄道事業者なども入れた上でそういった議論を深めたほうがいいのかなと思いますので、会議対応自体の構成メンバーとかを変える必要があるのかなというふうに考えております。

○桑島健也委員　もし鉄道も入れないのに地域公共交通会議という名称は間違っていると思います。だったら地域自動車公共交通会議に変えないと、皆さんこれ誤解します。公共交通といえば所沢ではまず電車。目節だから議会に名称変更権限はないんだけど、もうちょっと、そういうことを言っていたのでは、本当の意味で所沢が、COOL JAPAN FOREST構想だってそうです、やっぱりその連携があるかないかですごく変わってくるわけですから。ちょっとその辺は研究をしてください。

○内野企画総務課長　この地域公共交通会議の中でその辺の議論は進めたいと考えております。

○石本亮三委員　では、私は、その本当にどうなるかわからないモノレールについて何うんですが、要望が出ていたと思うんです、調査してくださいとか。それで、伺いたいのは来年度この地域公共交通会議で、やっぱりモノレールというのは全く議論しないという認識なのか、するのか。

○内野企画総務課長　こちらのほうの地域公共交通会議につきましては、いわゆるバスですとかタクシーですとか、そういった既存の公共交通に限ってやっている形なので、いわゆる新線、例えば12号線ですとかそういったモノレールにつきましては、まだ議論を入れているという形ではございません。

○末吉美帆子委員　所沢駅東口市民ギャラリーについてお伺いをします。これについての電気代はどうなっていますか。

○吉田文化芸術振興課長　こちらについては、3年間の指定管理ということで相手方の管理公社のほうから見積もりをとっていただいております。初年度、平成30年度につきましては1年で160万円程度になります。以下168万6,000円、178万8,000円というふうに3年間で推移しております。

○末吉美帆子委員　それで、その点について先ほど来出ています、例えば地域新電力であるとか、そこについてのご検討はどうなったのでしょうか。

○吉田文化芸術振興課長　一応こちらは中央病院の中の施設ということになっておりまして、メーター上は別になっているんですが、新電力につきましては今現在のところ検討しておりません。

○末吉美帆子委員　これ、1,398万円の管理委託料ということですよ。費目が変わっている、前の小手指市民ギャラリーのときと費目が変わっているんですけども、この金額の積算根拠、それで、小手指の市民ギャラリー委託していたときの金額とかなり差があるような気がするんですけども、その点についてどのような積算根拠でこの金額になっているのか教えていただきたいと思います。

○吉田文化芸術振興課長　小手指ギャラリーと違って、こちら公の施設になりますので、基本的に指定管理者が常駐するような形で、その場合の光熱費を積算したものでございます。

○桑嶋健也委員　09市民文化センター利用料補助金についてお伺いします。これちょっと270万円についての補助先についてお伺いしたいと思います。

○吉田文化芸術振興課長　こちらにつきましては、ミュージズを使う所沢市文化祭等の市民文化事業に対して利用の一部を補助しているものでございまして、相手方に当たるのが今6組織になります。

○桑嶋健也委員　この6組織を言っていたらよろしいですか。

○吉田文化芸術振興課長　所沢市民吹奏楽団、所沢市管弦楽祭、所沢で第九を実行委員会、所沢市吹奏楽祭実行委員会、所沢市民合唱祭実行委員会、文化団体連合会になります。

○桑嶋健也委員　これ私よくわからないんですけども、今言った団体とその下にもずらずらずらっと補助金出ていますよね。これ二重計上だと思うんです。一方で利用料も補助してさらに団体にも補助すると。もうちょっとこういうところの補助金を、当然込み込みで、そういう利用料金も含めての補助なのに、二重の補助になっているということだと思うんです。ですから、こういう補助金あっても私はいいと思うんです、うちの会派で反対している人いますけれども、人間ドックの補助金みたい、職員の。だから、これは、わかるんですけども、少し積算としてこの下にあるものの利用料に関しては、その下の補助金に上乗せをして、それ以外のものが市民文化センターの利用料補助と、そういう枠組みのほうで予算計上はすっきりするし、二重にもらっているって昔の職員の人の駐車場の補助やって二重取りみたい

な感じでまことによろしくないと思うんですが、これについてどう思いますか。

○吉田文化芸術振興課長 一番上の市民文化センター利用料補助金につきましては、ミュージズ、文化センターを使ったときにのみお支払いしている補助金でございます。以下文化団体連合会以下の補助金につきましては、これはいわゆる利用料の部分を補助しているのではなくて、運営についての補助ということで分けて考えております。

○桑島健也委員 運営というのは、結局利用料も含めてだと思えます。では、その運営というのは利用料は含まれないんですか。運営というのは全ての会の会計があって、その会計の中で利用料もあれば弁当代もあるということだと思えますけれども。ですから、その辺が何で分けて利用料だけ計上するのかというのがちょっとよくわからないんです。明確なお答えをお聞きしたいと思います。

○吉田文化芸術振興課長 例えば文化団体連合会の中の団体は、これは別の会場で、まちづくりセンターで公演を行うケースがございます。そういった場合には、このミュージズの利用料補助金についてはお出しできないというふうにしちんと分けて考えておりますので、そこはきちんと報告を受けて、中身を精査しながら支払いをしております。

○桑島健也委員 ということは、今度ミュージズが使えなくなりますよね、だから去年に比べて減っていますと。そうすると、それぞれの団体がミュージズが使えませんが、ミュージズが使えないんだけど自分たちがそれ以外のところのお金を出しました、それに対して補助を下さいと言っても、それは含まないという理解でよろしいですね。

○吉田文化芸術振興課長 そのように運営してまいります。

○近藤哲男委員長 総務費に対する質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

休 憩 (午後0時0分)

再 開 (午後1時5分)

○近藤哲男委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き審査を進めます。

総務費に対する質疑を続けます。

訂正発言が出ましたので、これを許します。

○菅原企画総務課主幹 大変恐縮ではございますけれども、2点ほど訂正をお願いを申し上げます。

まず1点目、桑島委員からご質問のございました男女共同参画苦情処理専門委員会、直近の開催の時期についてのご質問でございますけれども、平成26年度とご答弁申し上げましたが、平成25年度から26年度にかけての開催でございましたので、おわびして訂正を申し上げます。

もう1点でございますが、末吉委員からご質問のございましたフラットに入る商店街連合

会の面積につきまして、24平米とお答え申し上げましたけれども、正しくは23.04平米となります。おわびして訂正を申し上げます。

○粕谷不二夫委員 28ページの文化芸術振興費ですけれども、1節の報酬で、文化芸術推進会議委員報酬とあるんですけれども、これは29年度当初予算では、文化芸術振興審議会という名称があったんですけれども、それと同じでよろしいのでしょうか。

○吉田文化芸術振興課長 名前が変わって、そのものでございます。

○粕谷不二夫委員 ちなみに、29年度の文化芸術振興審議会は開催されたでしょうか。

○吉田文化芸術振興課長 先月2月に第1回の会議を行いました。

○粕谷不二夫委員 文化芸術振興審議会として開いたかどうか。

○吉田文化芸術振興課長 所沢市文化芸術推進会議として開催させていただきました。

○亀山恭子委員 文化芸術振興費の中で、29年度空飛ぶ音楽祭をされましたけれども、30年度の見込みということで42万4,000円が29年度の概要調書に入っていたんですけれども、今回、この予算はどこに計上されているのかと、活動内容について伺いたします。

○吉田文化芸術振興課長 こちらにつきましては、空飛ぶ音楽祭、当初から隔年の開催を予定しておりまして、本年度、平成29年度に開催いたしましたので、次回は予定としては平成31年度を予定しております。

それで、一応、予算の説明書の中では、11節需用費の印刷製本費、それと、8節報償費、こちらにポスターのデザイン等の報酬ですとか、あるいは、印刷費ということで、事前にPRを開始する予定でございますので、それが盛り込まれております。

○末吉美帆子委員 29ページの所沢駅東口市民ギャラリー管理委託料ですが、午前中の質疑の中で1,398万円の中には、光熱水費も含まれているというお話でしたけれども、それ以外の積算の費目があれば教えていただけますか。

○吉田文化芸術振興課長 支出の項目を申し上げますと、人件費、旅費交通費、通信運搬費、消耗品費、備品購入費、印刷製本費、広告宣伝費、光熱水費、使用料及び賃借料、保険料、保守点検等業務料、租税公課、実施事業費、手数料、雑費、一般管理費等、修繕費、以上でございます。

○末吉美帆子委員 既にこの貸し出しの申し込みが始まっているかというふうに思うんですが、そこの現在の数字がわかったら教えてください。

○吉田文化芸術振興課長 現在までの予約の状況を申し上げますと、現在、オープンの4月から8月までの予約を受け付けておりまして、4月については、20%の予約が入っております。5月が74.2%、6月が33.3%、7月が42%、8月が13%という、今、予約が入っております。

○末吉美帆子委員 これは芸術振興費ですけれども、費目が違うと思うんですが、小手指市

民ギャラリーだったときの委託料が幾らかわかりますか。

○吉田文化芸術振興課長 市民ギャラリー当時のシルバー人材センターへの委託料ということで約400万円ということでした。

○末吉美帆子委員 昨年度の予算書を見ますと441万5,000円ですけれども、今回は東口になったときには、その3倍になるということですが、先ほどのお話ですと、約20%なら5日に1日ぐらいしか開かないという状況になっているんですけれども、委託料の中には、例えば、常駐をしているというお話がありましたが、それ以外に何らか自主事業とか、そういったことを見込んだ数字がこの1,398万の中にはどれぐらい入っているのでしょうか。

○吉田文化芸術振興課長 実施事業費に関しては、今、5万円が予算でございます。

それと、一応、先ほどの答弁につけ加えますと、400万円というような形で委託料のことをお話ししましたが、それとは別に光熱水費等は小手指の場合はかかっておりました。

○末吉美帆子委員 そうしますと、どうしても先ほど、公共施設だから常駐しなきゃいけないというお話がありましたが、基本的には、20%なんていうときには、5分の4は使っていないのになきゃいけないという話になるんですけれども、何らかそのところを、例えばですけれども、常駐しているならではの何らか市民サービスをするとか、工夫がやはりあったらいいのかなというふうに思うんですけれども、今後、このギャラリーの活用について、どのように十分活用していくような手だてというか方策については、お考えになっておられますか。

○吉田文化芸術振興課長 まず、予約につきましては、これは利用当日の前日まで予約できますので、これをまず上げていくというのは、今後しっかりとPR活動をして上げていきたいというふうに考えております。

それと、いわゆる実施事業の部分につきましても、こちらはもちろん管理公社に委ねてはおりますけれども、やはり所管する私どもの課でもきちんとアイデアを出して、有効活用していくようなことを、今後、検討していきたいと思っております。

あと、運用のあり方ということ全般につきましては、3年間の指定管理の中で、その先のことについてはいろいろと考えていきたいと考えております。

○小林澄子委員 30ページで、一番上段ですけれども、所沢市民文化センター管理委託料とか、所沢市民文化センター改修アドバイザー業務委託料、大ホール特定天井改修大臣認定取得業務委託料だとかの関係になるんですけれども、大規模改修がされるわけですけれども、ここで市民の方の意見、声が出ているわけなんですけれども、中ホールの座席が入り組んでいて段差があったりとか、お年寄りの方も席が見つけにくいとか、また、音響の関係なんかでは両サイドに座ると音が聞きづらいということだとか、また、大ホールでは、横に並んだ場合、首を横に曲げて見なければならぬということもあって、座席の方向だとかなんかも含

めて、ぜひ、この機会に直してもらいたいという声があるんですけども、その辺の検討はいかがでしょうか。

○吉田文化芸術振興課長 幾つか今、お話、ご質問いただいたかと思うんですけども、中ホール、マーキーホールの出入り口でちょっと迷ってしまうようなことがあるということですが、こちらにつきましては、左右の一角が非常に高さという意味で全体のフロア一部分と段差がございますので、そこに直接結びつけるというのはなかなか安全面で難しいのかなというふうに考えております。少なくとも段差の部分につきましては、階段の部分につきましては、改修の中で手すり等をきちんとつけて、フォローできるようには考えておりますし、また、ホールの案内等について、レセプションのほうの案内については、今後、しっかり徹底していきたいというふうに考えております。

また、中ホールの聞こえ方の問題ですけども、こちらにつきましては、ホールの利用の形態におきまして、例えば、生音とするコンサートですとか、あるいは、PAを使って行うコンサート、あるいは、講演会等いろいろありますけれども、少なからず差というか、聞こえ方の差は生じるというふうに理解しております、この差につきましてもミュージズの改修のときには天井を張りかえるわけですけども、そのホール特性は失うことなく音響性能については配慮して進めていきたいというふうに考えております。

また、もう1問ございまして、座席の見え方の問題ということです。こちらについては、若干見えにくい席があるというのも、こちらでも把握しているところでございますが、そこにつきましてはやはり、手すりの高さですとか、あるいは、乗り出してしまっただけで悪化してしまうようなことがないようにということで、若干の工夫を凝らして、そういった配置を設けているものでございます。

聞こえ方や見方の若干差のある部分については、料金のほうを安くしたりして公演を行ったりしておりますので、ご理解いただければと思います。

○小林澄子委員 聞こえ方、見方について、若干料金を安くということについては、ホールを借りるときの開催、主催者側のほうのを安くするということですか。

○吉田文化芸術振興課長 実施事業におきましては、必ず料金体系に差を加えておりますし、民間の公演についても、2階席、3階席というのは、多くの場合は少しずつ安くなるというふうに設定しているというふうに考えております。

○小林澄子委員 実際に見たりとか聞いたりとかという方にとってみたら、その席が安いというわけでもないですよ、必ずしも。そういう差というのはないと思うんですけども。音楽のときでは、若干はあったりするかもしれないですけども、例えば、講演があたりとかということでは、全くそういうのには関係ないということなので、実際にやはりそこを使用する方にとってみたら、利用される方にとってみて、やはりこの機会に変えていただく

ということが検討されないのか。

○吉田文化芸術振興課長 恐らく今のお話は全自由席みたいな形の講演会で、1階が埋まったら2階に行く、2階が埋まったら3階に行くというケースで、聞こえにくいじゃないかとか、見えにくいんじゃないかというお話かと思います。

少なくともそういったことというのは、他の自治体のホール等にも少なからずケースがございますし、今回の改修については、大ホールについては補強という形で改修を行いますけれども、工事後にきちんと音響性能等の確認を行いますので、その中できちんといろいろな場所でもいい音で届くようにということはやってまいりますので、ご理解いただければと思います。

○桑島健也委員 つり天井はまだ業者が決まっていないと思うんだけど、結構よくあるのが、こういう改修、天井じゃないんだけど、音楽ホールを改修して結構音が悪くなるケースとは多いんですよね。何か微妙なんだけど、私も何個か聞いたことあるんです。これは感性の問題だから一概には言えないんだけど、結構やっぱりだめになるみたいです。この辺の保障というのはどういうふうに、もしかしたらよくなる場合もあるかもしれないけれども、その辺どうするんですか。

○吉田文化芸術振興課長 その点につきましては、特に大ホールはホール音響については、例えば、レコーディングが行われたりということで、一応、ミュージズのいわゆる世評を高める、まさにそういったハードになっておりますので、そこは実際に募集の段階からきちんと要求水準として高いものを要求しておりますし、実際、測定を行って音源の位置、測定点等を分析して、きちんと市の承諾を得るまで提出していただく、諸事情を承諾を得るまで進めていくという形でやっております。

○末吉美帆子委員 聴覚障害の方の骨伝導型の補助的な機械ありますね。この間、借りた方が、もうウワーとなってしまって、ちょっと無理だということで、もう始まってすぐに退席をされたというのを見たことがあったんです。今ですと、未来館にあるものであればかなりそこは性能が上がっている物があるらしいんです。

今回、いろいろバリアフリーの改修、ハード面はいろいろ期待できるんですけど、そういった技術の進歩などで上がっているものに関して、少し研究整備していただけるといいなというふうに思っているんですが、いかがでしょうか。

○吉田文化芸術振興課長 今、骨伝導の形ということで、詳しくこちらでは募集にかけてはおりませんが、バリアフリーに関しては、事前にミュージズをそういった障害をお持ちの方々に見学していただいて、どういったことが足りないとか、どこをどうしてほしいというような要望は聞かせていただきました。そんなものを生かして、今回の改修に当たっては、バリアフリーは本当、一番念頭に置いて改修の要素として重要視してもらおうようにお話をし

ております。

○石本亮三委員　この改修の事業者というのは、もう決まったんですよね。以前、鈴木部長が今年度中に決まるみたいな話だったと思うんですが。

○吉田文化芸術振興課長　PFIという手法をお認めいただいて、そちらで進めておりますが、12月に参加表明という形で業者のほうから手が上がったということでございます。その後、PFI法に乗って進行、管理しているということでございます。この部分については、業者同士の競争性ですとかそういったものを重んじるために、一応守秘義務ということで、詳しい内容についてはまだお話できないようになっております。

○大石健一委員　ミューズは地域新電力の利用を考えているんですか。新しいPFIの中で。

○吉田文化芸術振興課長　ミューズにおきましては、平成27年度に電力会社のほうを変えたという経過がございます。

○大石健一委員　その契約はいつまでで、途中で変えられないということは検討しないんですか。

○吉田文化芸術振興課長　変えることは可能でございます。

○植竹成年委員　19負担金補助及び交付金のところで、78紡ごう絆 地域応援事業補助金のところですが、今年度のこの申請件数と交付件数をまず最初に、直近の数字をわかれば教えていただきたい。

○青木地域づくり推進課長　平成29年度の応募件数につきましては32件でございます。

○植竹成年委員　あと、交付件数は一緒に教えていただけますか。

○青木地域づくり推進課長　採用件数につきましては17件でございます。

○植竹成年委員　これ、28年度のこの事務事業評価表を見ていますと、申請件数が非常に今回ふえているんですけれども、これは地域が課題解決に向けて取り組むものに対して補助金を出すという制度だったかと思うんですけれども、今回、これだけやはり申請件数がふえているということであれば、地域にこの辺の制度が根づいてきているというような感じもしますけれども、この辺の効果の分析といったものについてはどのように考えていますでしょうか。

○青木地域づくり推進課長　本事業につきましては、平成25年から継続で行っている事業でございます。3年ごとに要項等を見直しますので、現行の要項につきましては28年から30年までの現行の中での事業を行っていくというような予定でございます。

当初、やはり申請件数等も周知等の関係もありまして伸びなかったというような状況もございますけれども、やはり、植竹委員おっしゃるように、徐々に根づいてきて、新たに取り組んでみようかなというようなところが出てきたのではないかなというふうには考えているところです。

○植竹成年委員　　今、3年スパンということですが、この補助金事業で、例えば、前回ですと、地域応援底力、何かそんな事業もやっぱり3年間でやっていたし、今回もこれは3年間で。30年度までと今ありましたけれども、今後のこの事業の方向性について、どのように考えているのか、最後伺います。

○青木地域づくり推進課長　　先ほど申し上げましたとおり、30年度につきましては、現行どおりやらせていただきたいという予定であります。29年度の申請件数等、それから、新規で、新たに初めて申し込んだという自治会もふえておりますので、30年度の状況等を見ながら考えていきたいと思っておりますけれども、いろいろな角度から自治会、町内会を支援するような方策について考えていきたいというふうに考えているところです。

○松本明信委員　　32ページの71市民フェスティバル補助金、この補助金の最高額の年度と金額、そして、この3年間の推移を教えてくださいと思います。

○青木地域づくり推進課長　　補助金額のお問い合わせ、ご質問でございますけれども、ちょっとお待ちいただいでよろしいですか。

○松本明信委員　　では、後でいいです。

もう一つ追加で質問しておきます。

減少してきていると思うんですけども、最大の市民フェスティバルなのに、なぜ減少してきたのかという、減少の数字を聞いていないうちに質問するのもおかしいんですけども、それだけ聞いておきます。

○青木地域づくり推進課長　　まず、補助金額でございますけれども、第25回の平成16年がピークで、補助金額が1,600万円でございます。それから、今年度、平成29年度につきましては650万円というふうな状況になっているところでございます。

○松本明信委員　　ということは、昨年もことしも同じ650万円で、ピーク時は25周年か何かでピークの1,600万円だけども、随分下がってきちゃったなと。私も10年前に実行委員をやった立場で、最近のフェスティバルの盛り上がりから見たら、この減少はいかなる理由なのかなと。もう一度質問します。

○青木地域づくり推進課長　　補助金額、最高額は1,600万円でございます。それから、29年度につきましては650万円と申し上げましたが、平成29年につきましては700万円ということで修正をさせていただきたいと思っております。また、減少理由ということでございますけれども、やはり、市全体の財政状況というものも当然勘案しなければいけないでしょうし、参加者に対する参加費等々で工夫をしながら、ある意味の受益者負担の部分も求めながら、今、行っているというような状況でございます。

○松本明信委員　　昨年が700万円で、ことし650万円というのは、何となく小刻みにどんどん下げていくというような嫌いがあるんですけども、減少傾向は続くと理解していいのか。

○青木地域づくり推進課長 補助金額の充て方といいますか、実行委員会内でのつきかたにつきましても、設営ですとか、警備、それから、清掃等、いわゆる規模の大小にかかわらずどうしてもかかる部分ということに充てさせていただいているところでございます。

私どもから申し上げますと、下がっている傾向にはあるんですけども、このままずっと下がっていくと、同様のものが続けられなくというような懸念もございますので、実行委員会の中では工夫ながら行っておりますけれども、一定のラインは引かなくてはいけないのではないかなというふうに考えているところでございます。

○石本亮三委員 関連で、29ページの所沢文化フェア実行委員会補助金は400万円で、ことしも400万円で変わらないんです。フェスティバルは50切ったということでいくと、この辺を目指しているんですか。400万円あたりまで下げていきたいとか。

何で市民文化フェアは維持して、同じような春と秋のイベントですよ。半分ずつ、同じ折半して下げるんだったらわかるけれども、その辺とはどういうふうな考え方に基づいて、今回こっちは切ったんですか。

○青木地域づくり推進課長 地域づくり推進課といたしましては、市民フェスティバルのほうの事務局ということでやらせていただいておりますので、文化フェア等々の時期の違い、規模の違い、それから、委託等々の違いがございますので、ちょっと何とも申し上げにくいところでございます。

○荻野泰男委員 77所沢市コミュニティ活動推進事業費補助金ですけども、1,650万円の内訳を具体的にお聞かせください。

○青木地域づくり推進課長 平成30年度予定されている事業といたしまして、新規の建て替えの建設が1件、それから、集会施設の建設が1件、同じく集会施設の修繕が3件、それから、緊急修繕としまして50万円の枠をとっているというような状況でございます。

○荻野泰男委員 その新設とその修繕3件の自治会はどちらになりますでしょうか。

○青木地域づくり推進課長 集会所の建設につきましては、住吉会館運営委員会コミュニティ活動推進事業という形で、こちら4つの自治会で行っております、東住吉、南住吉、西住吉、住吉というような4つで合同で行う事業が一つでございます。

それから、修繕につきましては、岩崎3号自治会でございます。それから、もう一つが本郷自治会、それから、南永井中組自治会、以上の3件でございます。

○荻野泰男委員 建て替えと修繕があるということですけども、大体その自治会から最初に相談があつてから、何年ぐらいかけて予算化に至っているかというのを大体でいいんですけども、お聞かせください。

○青木地域づくり推進課長 なかなか、これは一概に数年ということがちょっと申し上げられない状況でございます。

というのは、相談件数としては確かに多くの件数を受けているところですが、まず、その相談が自治会内でどの程度浸透といたしますか、準備をされているか、例えば、資金の問題、それから、建設であれば用地の確保の問題、それから、自治会内での同意の問題、こういったものがございます。

ですので、何ともいえないところがございますけれども、今、申しあげました建設のほうの住吉会館につきましては、実は平成21年に第1回目の相談がございました。そのときには、大規模な修繕を行いたいと。その後に計画的に建設を行いたいということのご相談がございました。そういった意味からであれば、住吉につきましては、約9年はかかったかなというようなところでございます。

○荻野泰男委員　あと、緊急修繕の予算が大体毎年50万ぐらいついているかと思うんですけども、これまでの実績はどんな感じなんでしょうか。

○青木地域づくり推進課長　緊急修繕につきましては、平成27年度に雨漏りの修繕ということで2件の実績がございます。

○石本亮三委員　すみません。一番下の狭山ヶ丘コミュニティセンター費について伺いたいですけれども、要するに、何が言いたいかという、ここは複合施設だから指定管理していないですよね。溝井センター長に伺いたいですけれども、要するに、溝井センター長たちのお給料分を乗っけると、ほかのコミュニティセンターと比べると割高になるんですけども、狭山ヶ丘コミュニティセンターというのは、何をもちこんだに高くなっているんですか。

要するに、ほかは指定管理とかがあるから似たような数字ですけども、コミュニティセンターのところには人件費が載っていませんから、溝井センター長たちの人件費を乗っけたらちょっと割高になるんですが、この辺とはどうなって、どういう仕組みでしょうか。

○青木地域づくり推進課長　狭山ヶ丘コミュニティセンターにはご指摘のとおり、複合施設ということになっておまして、3階の図書館部分につきましては指定管理というような形になっておりますし、それから1階部分等につきましては高齢者の施設というような状況になっております。今、窓口のサービスコーナー等もございますので、直営でやらせていただいているという状況ではございます。

○石本亮三委員　火災保険料なんか、新所沢は1万7,000円で狭山ヶ丘は1万4,000円です。だから、部屋の面積とかは、他と比べてどうなんでしょうか。維持費が高くなるのかどうか、実態的に。それとも、もう老朽化してきてかなり厳しいからかかっているのか、その辺はどういう分析されたのですか。

○青木地域づくり推進課長　確かに、施設は建設年度等の関係もございまして、老朽化という面も否めないというふうには思っております。狭山ヶ丘につきましては1階の高齢者の施

設のところにお風呂等もございますので、こういった分の経費というものもかかっているのかなというふうには考えているところです。

○粕谷不二夫委員 19節の76一般財団法人自治総合センターコミュニティ助成金470万円とあるんですけども、これは具体的に、補助内容というのをちょっとお聞かせください。

○青木地域づくり推進課長 こちらは、一般財団法人自治総合センターが社会貢献広報事業として宝くじの助成、受託事業の受益を財源といたしました補助制度でございまして、従前ですと6月の補正で対応させていただいたような事業でございます。対象事業といたしましては、コミュニティに関する備品関係、テープですとか発電機等々、自治会のほうからご要望のございますコミュニティに活用させていただきます備品類を対象とした補助制度でございます。なお、補助率につきましては10分の10でございます。

○粕谷不二夫委員 今の答弁にもありましたように、通常6月補正とか、たしか補正でやったケースが多いのかな、なんていうふうに思うんですけども、この雑入の470万円の見込みというのはどういうふうになっているのでしょうか。

○青木地域づくり推進課長 例年、前年度の10月に埼玉県を通じて申請をさせていただきます。その際には所沢市といたしましては自治連のほうから同等の申し合わせ、調整の中で2件を申請をさせていただいております。ただし、ここ数年の傾向を見ますと、採用としては1件というのが多い状況でございます。

○粕谷不二夫委員 そうしますと、これ要は、470万円というのはある意味、確定通知はまだ来ないけれども、おおよそ見込めるというふうなところで思っているのでしょうか。

○青木地域づくり推進課長 先ほど申し上げましたとおり、見込みとしては持っているところでございますが、ここ数年の流れを見ますと1件というのが多いので、現時点ではちょっと何とも言えない状況でございます。

○粕谷不二夫委員 これ470万円がもし来なかった場合の、この最初の執行というのはどういうふうに考えていますか。

○青木地域づくり推進課長 こちらにつきましては、採用の分の支出をしないと、1件であれば1件ということで助成をしたいというふうに考えております。

○大石健一委員 椿峰コミュニティ会館費の、51所沢市椿峰コミュニティ会館管理委託料ですけども、これは電気代も含まれて指定管理者で、それとあとPPSとか現状で使って電力が安くなるようにされているのでしょうか。もし、されていたら東電より何%安くなるんですか。

○青木地域づくり推進課長 電気料につきましては委託料のほうに含んでいるという状況でございます。また、電気等につきましては、電気会社につきましては確認しましたところ、椿峰のコミュニティセンターにつきましては東京電力でございます。そのほかの中富南につ

きましてはF-Powerという電力会社。毎年、入札により事業所を決定しているという状況だそうです。

○大石健一委員 何%ぐらい東京電力で安くなっているんですか。

○青木地域づくり推進課長 事業者のほうにちょっと確認をしたんですけれども、安くはなっているんですけれども、何%というのはちょっと数字が出していないということで、今つかめていません。

○粕谷不二夫委員 調べておいてください。

○城下師子委員 今、コミュニティセンターのところをやっているんですけれども、今、ご答弁いただいたように、椿峰は東京電力だけれども、中富南はF-Power。では、それ以外のコミュニティセンターはどうなっているんですか。全部F-Powerという理解でいいんですか。

○青木地域づくり推進課長 先ほど申し上げたのは、指定管理の3社ということで申し上げました。直営で行っております狭山ヶ丘コミュニティセンターにつきましては、現在が東京電力エナジーパートナー、それから新所沢コミュニティセンターにつきましても東京電力エナジーパートナーという状況でございます。

○桑島健也委員 新所沢コミュニティセンターの使用料151万1,000円。これについて詳細をお伺いします。

○青木地域づくり推進課長 ご質問の使用料でございますけれども、新年度から所沢の青色申告会、こちらが事務スペースとして入ってきますので、その分の使用料と、通常の各部屋の使用料というような形になっております。

○桑島健也委員 これは多分、部屋といっても今、掃除用具が置いてあるところですよ。それでちょっと面積と値段と価格と、それから掃除用具置き場を今度、どこ行っちゃうのか。大体あれ、掃除用具置き場がないというのもちょっとあれですけれども、お願いします。

○細田新所沢コミュニティセンター所長 金額につきましては、こちらが月額が約6万円。年額で約77万6,000円を見込んでおります。今、2階にあります清掃用具等の置き場ですが、そちらにつきましては今年度、エレベーターの改修工事を行いまして、そのエレベーターがロープ式から機械式に変わった関係がございまして、その機会を置いていた機械室があきましたので、そちらのほうに荷物のほうを移したいと考えております。面積につきましては39平米でございます。

○桑島健也委員 これ、青色申告会は旧庁舎に入っていらっしゃっていて移るといことなのかというのが1点と、それからこれ常駐で何人ぐらいいらっしゃるようなイメージでしょうか。

○細田新所沢コミュニティセンター所長 こちらにつきましては旧庁舎にいました新所沢青

色申告会でございます。常駐につきましては、手元に資料がないものですので、至急調べまして、ご報告差し上げたいと思います。

○城下師子委員 お聞きしたいんですけれども、旧庁舎に今まで入っていた団体の方々が、先ほどは、ふらっとに入っているというところと、今回は新所沢コミュニティセンターというところでは、今後、きちんとした場所ができればまた新たにそこに移ってもらうという方針を持っているのか、そうでなくて、とりあえずもうここでずっとやってもらうという方針なのか。

○鈴木経営企画担当参事 先ほどの、ふらっとに入ったのは商店街連合会さんと同様に、一定期間はこちらのほうでということとということと考えております。

○城下師子委員 一定期間というのはわかったんですが、その後についての考え方というのは既にあるんですか。

○鈴木経営企画担当参事 これまでも旧庁舎から出られる際にさんざん探した経緯がございまして、ほかに見つからなかったということがございますので、一定期間とはいえ今後、ずっとこちらということになるかとなというふうには考えております。

○桑島健也委員 今度は旧庁舎のほうも一応入札かけて、その中でたしかいろいろな形で公共的な利用みたいなものも入れるということで、ものによってはまた旧庁舎のほうの、このスペース等の、区割りにによってはまた戻れる可能性のあるところも出てくるというようなお話も聞いたことがあるのですが、ちょっと今、そういう話が出ているので確認だけさせていただきたいと思います。

○鈴木経営企画担当参事 可能性としてはそういうこともあろうかと思えます。

○石本亮三委員 さっきの使用料のところちょっと確認させていただきたいんですが、新所沢コミセンです。これは青色申告会が入るということですが、ほかの民間、たとえば企業とかが入るとかいったら認めたのですか。この認めた理由とか、その辺、公益性なのかどうか確認させてください。

○細田新所沢コミュニティセンター所長 こちらにつきましては、やはり青色申告会ということで旧庁舎の利用をしていたこともございますので、一部公共性のある団体として認めたといいますか、そちらのような経緯になっております。

○石本亮三委員 ちょっと家賃高くないですか。さっき、小手指のほうは、シルバー人材センターのほうは駅前の一等地で141.53平米で6万9,473円。平米当たりが490円です。こっちは、新所沢の駅からまあまあ遠いのに6万円で39平米だから1,528円ぐらいになるですけれども、同じ公益性を入れているのに、随分、青色申告会には冷たい家賃の設定だと思うんですけれども、その辺の議論はどういうふうなのがあったんですか。

○細田新所沢コミュニティセンター所長 こちらにつきましては、行政財産の使用料の計算

に基づきまして算出した金額になっておりますので、ほかのところと比較しての金額設置ということでは出してはおりません。

○松本明信委員 37ページの松井まちづくりセンター運営費から始まって、各センターがずっと載ってくるんですけれども、その中のいわゆる地域づくり協議会活動支援交付金、これ100万円で変わらないんですけども、この100万円の使い道、100万円でコンクリートされている意味、お願いします。

○小澤地域づくり推進課主幹 まず、100万円の使い道ですが、今年度につきましては地域づくり協議会が設立されております9地区におきまして46事業を展開されております。ことしの1月現在の時点では、交付決定額885万円となっているもので、例えば新所沢地区におきましてはお役立ちマップ事業ですとか、そういったものを展開して、地域の方々が自分たちで課題としているものを、その課題解決として地域で解決するという事として事業をそれぞれ各地区において展開しているものでございます。100万円につきましては、地域づくり協議会のほうがまだ行政区におきまして11区のうち2地区が設立されておられませんので9地区として今回も予算のほうを計上させていただいた次第でございます。

○松本明信委員 関連してお尋ねしますけれども、未設置の2地区の設置見込みと、その設置が完全11地区設置した後、この100万円の使い道も含めてこの金額の方向ですか、使い方。増額の仕方。その辺も当然検討していくんだらうけれども、その辺の見込み、2つの見込みと金額の見込み、お願いします。

○小澤地域づくり推進課主幹 まず、その未設立の2地区でございますけれども、両地区におきましては現行の体制の中で地域活動における一定の成果が上がっているという認識から設立には至っていないものでございます。しかし、今年度、2つの地域のほうからの要望がございまして、地区自治連の役員会などに出向きまして、協議会の関係する説明会ですとか、地域課題の共有などを通しまして協議会の必要性や理解、設立機運の醸成に努めた次第でございます。金額のほうにつきましては、幾らまで増額するかということにつきましてはこれから研究していきたいと考えております。

○松本明信委員 2つの地区が、なかなか難しい。だから、ことしは無理だろうと思うし、来年も無理だろうと思うし、恐らくやっていることは同じだから名称を変えないという意思が強いようだから、11地区にまともになくても9地区においてのそれぞれのまちづくり協議会の活動のニーズがあるので、一律100万円でいいのかどうかというのは検討したことがあるんですか。2地区は入らなければそういう検討に入らないのかな。

○小澤地域づくり推進課主幹 今、委員から、来年も再来年も難しいのかなというところがあったんですが、1地区につきましては協議会設立に対する議論を深めていくというところで、地域の役員会のほうでもお話が進んでいるようですので、そんなに先にはならないかな

というところで期待しているところがございます。金額につきましては、それぞれの地域の活動に応じまして足りないというところがあるのかもしれないんですけども、現状では今のまま進めていきたいと考えているところがございます。

○松本明信委員　しつこいようですけども、吾妻と所沢が入らないので、ほかに既存の9地区の活動計画を考えたときに、これいつまでも100万円だと何もできないよというようなこと。当初、このまちづくり協議会を設立する際の趣旨がどんどん先送りになっているわけなので、ある時期に、その9地区のニーズをしっかりと聞く。会議をやっているのはわかっているんですけども、もう少し各9地区の活動状況からしたら金額のめり張りをつけてもいいんじゃないかと思うんですが、その辺の検討は今年度、30年度はする予定がありますか。

○小澤地域づくり推進課主幹　協議会のそれぞれの意見交換ですとか、こういった活動をしているという情報の交換につきましては情報交換会というところを通じて、今年度も開催したところなんですけど、その中で特に今、現状の100万円で足りないというところの意見も特に出していませんでしたので、委員の指摘のとおり、大変その金額につきましてはこちらのほうも課題として考えているところがございますので、今後、研究しながらやっていきたいと思えます。

○松本明信委員　最後の1問だけですけども、要するに、まちづくり協議会のほうからの要望が、活動予定がいろいろ出してくるのを待っているのか、それとも何となく11地区集まるまで、あるいは9地区でという、皆、横並びになるまで待っているのか、何かこの各地区の主体性、今、協議会の情報交換会と言っているけれども、具体的な予算要望も出させてもいいんじゃないですか、活動の内容によっては。

○小澤地域づくり推進課主幹　金額につきましては、各まちづくりセンターのコミュニティ担当もおりますので、実際のその担当のまちづくりセンターを所管していますコミュニティ担当のほうとも意見を交わしながらやっていきたいと思っております。最終的には一括交付というところで、地域が使いやすい交付金を目指しているものですので、そちらの方に向けていろいろと研究していきたいと思っております。

○城下師子委員　今のお話ですけども、11行政区のうち9つの地区はできているけれども、2つの地区については今、つくっていないということでしたよね。現行の範囲でも今、いろいろな課題解決はできているというようなお話もある一方で、一括交付金を目指して検討しているということでは、今でさえも公平性の観点からは欠けているわけです。だから、その辺の総括もないのに一括交付金を目指すというのは、ちょっと私は方向性は違うんじゃないかなと思うんですが、その辺はいかがですか。

○小澤地域づくり推進課主幹　今、11行政区のうち9地区の設立というところですけども、こちらにつきましてはそれぞれの課題を持って、その課題の解決に当たるための活動をして

いただいております。残りの2地区につきましても、今後につきましては、協議を地区での課題を含めて少子高齢化がどんどん進んでいくわけですし、自治会の加入率というのでも100%ではないわけですから、地区全体の福祉の向上ですとか、そういったところを目指して、設立に向けた動きがあるのではないだろうかというところは期待しているところです。一括交付というのは、ちょっと先の話になるんですけども、そういったところを見据えて、市のほうは地区のほうですとか、地区の担当のコミュニティ担当とかと話して進めていきたいと思っております。

○松本明信委員　くどいようだけれども、環境だとかいろいろな補助金を含めて一括交付して、地域に任せようという、まさに地域分権で進めてきた、その当摩市長時代からの政策課題だよ。それが、2つが一緒にならないからといっていつまでも、当初掲げたまちづくり協議会の機能、それだけにかけてきた負担なんかから考えたら、もう9地区で一括交付で1億だか2億だか3億だか、よく一般質問する人いたけれども、そういうのに突入するべきじゃないかと思って、議論していただきたいと思うんだけど。要望じゃなくて、またもう一回、くどいけれども、そういう30年度、真剣に検討するつもりあるかどうか。

○小澤地域づくり推進課主幹　平成29年度から一括交付に関連しまして、敬老会の行事の交付金ですとか、社会福祉協議会の福祉のまちづくり推進助成金の交付先に既存団体のみならず、地域づくり協議会が加えられております。これも一括交付化に向けた先駆けになるものかなというところで考えておるところなんですけれども、現時点では統括する団体の理解ですとか、受け皿となる地域づくり協議会がやはりどうしても全部そろっていないですというところもございますので、30年度以降に協議をしながら進めていきたいと思っております。

○松本明信委員　部長、いかがですか。今のやりとりを聞いて。

○鈴木市民部長　もう残りも少なくなっております、責任のある範囲でお答えできるかというのがちょっと気になっておりますが、本当に、そういう、皆様からいただいたご関心中に今、そういう自治の仕組みがあるわけでございまして、いろんな形、横並びで、所沢の場合、11という単位でございますから、そのことは、とにかくにも確認をしながら進めてまいりました。ですので、この100万円をどうするかということも当然、その自治の自主自決の範囲の中でのご決定でございます。ただやはり、何事も大きくその中でも、仕組みが縦に両極に分かれるというのは、これは当然ながら全体を見たときにいかがなものかということもございます。30年度は、ただ1つ大きな節目の年、新しいプランの形成年次ですから、そのことは先ほど来、課長主幹、次長以下、全員一丸となつてつくってまいりたいと思っております。

○石本亮三委員　所沢まちづくりセンター以外の光熱水費というのは、歳出予算説明書238ページの公民館運営費のほうの光熱水費で計上されているということによろしいのでしょうか。

- 小澤地域づくり推進課主幹　そのとおりでございます。
- 大石健一委員　所沢まちづくりセンターの光熱水費、電気代ですけれども、PPSとか使われていますか。もし、使っていたら東電より幾らぐらい安くなっているとか。
- 内堀所沢まちづくりセンター長　所沢まちづくりセンターにつきましては、東京電力と契約をしております、以前、電力自由化があったときに、多分、PPSも検討はしたと思うんですけども、東京電力でも深夜電力のほうが安いということがわかったので、東電と契約しているということでございまして、今度、新電力会社とまた比較を改めて検討課題ではないかというふうには考えております。
- 桑島健也委員　公平委員会ですけれども、これ今年度の開催実績、多分3回だと思うんですけども、お聞きしたいと思います。
- 橋本文書行政課長　平成29年度の開催ですが、平成30年2月末現在で7回開会しております。
- 桑島健也委員　7回ということは、何か申し立てがあったということでしょうか。
- 橋本文書行政課長　申し立てがあったということではなく、定期的に、例えば全国公平委員会連合会での研究会の報告であったり、埼玉県公平委員会連合会の研究会の報告、あとは職員団体の登録事項の変更なども毎年ございますので、そのようなことにつきまして協議を行ったものでございます。
- 桑島健也委員　これはもう当然、集まるたびごとにこの給料費の費用弁償、別に払われてはいないんですよね。
- 橋本文書行政課長　支払っております。
- 桑島健也委員　昔はこれ、たしか3回だったんですよ、大体、何もなければ。7回にふやされてやっているぞ感を出すのは構わないんですけども、申し立てもないのに逆に7回も集まって費用弁償を出すということも、そもそも私自身は、公平委員会は、これ月額報酬ですよ。都度報酬にすべきだというふうに言っているわけですけれども、やはり担当課としては月額報酬でやっていきたいというふうなご意向でしょうか。
- 橋本文書行政課長　日額、月額の報酬の考え方でございますけれども、不利益処分に関する審査請求ですとか、勤務条件に関する措置の要求があった場合につきましては審査を行うということになりまして、おのずと必要な回数というものがふえてくるのかなといったところから月額報酬を現在、取り入れて、そのままの状態で行っているといったところと、あとは苦情相談というものの件数につきましては、毎年、何件かございますので、それにつきましての報告、あとは協議も行っているところでございます。
- 桑島健也委員　2つお聞きします。この費用弁償というのは来年度も7回見込みの費用弁償でやっていらっしゃるのかというのが1つ。それから苦情相談、具体的に公平委員が、苦

情相談を情報共有するだけではなくて、その時点で何らかの働きかけを実際やっているんですか、2つお聞きします。

○橋本文書行政課長 開催につきましては8回を予定して計上させていただいております。それから、具体的な相談の内容につきましては公開ということは特にしておりません。

○桑島健也委員 いや、だから、その苦情が来たときに、公平委員会がその苦情に対して、実際にその執行部に対して何らかのアクションを起こされたのかと。ただ単に、ああこういう苦情がありますねと情報共有だけされるのだけでは困るのであって、そこからさらに、その苦情に対して何らかの働きかけというのをしているんですか。アクションを起こしているのかということを確認したわけでございます、お聞きします。

○橋本文書行政課長 内容につきまして、文書で起こしたり、あとは口頭でお伝えたりということはしております。

○桑島健也委員 その口頭でお伝えするというのは、苦情をどんな内容かは、つまびらかではないんですけれども、関係者に対して正々改善、こういうのが来ていますよということを公平委員長の名前で、公文書として担当部分にちゃんとその文書を執行しているんですか。

○橋本文書行政課長 そのとおりでございます。

○石本亮三委員 関連で、私も以前、一般質問をさせてもらったことがあるんですけども、今、公平委員会が空洞化、事実上しているから、全国の自治体によっては公平委員会で職員のパワハラとかセクハラ相談も受けるということをやっている自治体もあるんですが、具体的じゃなくていいですよ、苦情相談の中にそういう職員間のパワハラ、セクハラみたいな苦情相談というのも所沢に来ているんですか。

○橋本文書行政課長 平成26年度と平成27年度に1件ずつ、同様な事例がございました。

○城下師子委員 45ページの基地対策費ですけども、議案資料No.2で54ページから55ページですが、事業概要調書の歳入のところで国庫支出金、社会資本整備交付金、総合交付金で1,353万円が明記されているんですけども、東西連絡道路築造工事の補助ということでの理解でいいですか。

○菅原企画総務課主幹 そのとおりでございます。

○城下師子委員 社会資本整備交付金、これ予定額よりもなかなか来ないという部分ですよ。これはこの額がもし来なかった場合には、足りない分は所沢市の負担になるという理解でよろしいですか。

○菅原企画総務課主幹 不足する分は市の負担となるというふうに考えております。

○城下師子委員 29年度も既に工事をやっていますよね。29年度の工事に対してもあれですか、この交付金は交付されていたんでしょうか。

○菅原企画総務課主幹 交付金に関しましては、東西連絡道路本体への交付金という形にな

りますので、現在進めておりますのが、米軍所沢通信基地の機能保証として行っている工事でございますので、対象外となっております。

○松本明信委員 東西連絡道路に関してお尋ねします。東西連絡道路については非常に皆さんのご努力でここまでこぎつけて、間もなく開通と、すばらしいことだと思うんですが、思ったより市費がかかるということで、実は、今さら質問するのも何だと思うんですけども、この利用者負担というか、有料道路化を考えたことはなかったんですか。

○菅原企画総務課主幹 有料道路化するという検討はございませんでした。

○末吉美帆子委員 東西連絡道路について、この間、議会においても、基地対策協議会においても、細かい建設費の積算根拠みたいなのについては、承知をしていないと。こういった、市のほうでは細かい部分については情報を入手することができないから説明ができないということだったと思うんですけども、それでよろしいですか。

○菅原企画総務課主幹 末吉委員がおっしゃられていることにつきましては、国が工事する部分についてのことだと思いますが、国からは詳細についてご説明いただけていないという状況でございます。

○末吉美帆子委員 それで、この間、この工事費については総額70億円かかるということで非常に市民の方の関心も高いというふうに思うんですけども、このことについて、例えばいつ開通するとか、どういう姿でできてくるとかということに関しても、市民の方がほとんどご存知ないのではないかなというふうに思います。費用負担についても、国の部分について米軍の基地部分についてわからないということ自体もご存知ない方のほうが多いのではないかなというふうに思うんですけども、そのことについて、いい面も悪い面も含めて、もう少し市民の方に周知して、31年度には開通するんですけども。

そのことについても、少しお知らせをしていって、情報共有しながら一緒に進めていくというふうにしたほうがいいのではないかなというふうに思うんですけども、その点についてはいかがですか。

○菅原企画総務課主幹 これまで、市民への周知ということでは、並木地区の自治会に対しまして、工事が始まる前に行政回覧を行ったりしてきたところではございますけれども、今後につきましてもホームページでお知らせしますとともに、それから基地対策協議会50周年を迎えますので、そういった中でもパンフレットをつくったりだとかいたしますので、周知をともに図っていきたいというふうに考えております。

○城下師子委員 今の関連ですが、先日の議場でも、その周知方法については出前講座もやりますというようなお話だったと思うんですけども、やはり広く市民に知らせるという視点では、ホームページに掲載しても、なかなかそこで情報を得られない市民もいらっしゃるんで、例えば広報とか、それからあらゆる媒体を使って周知をしていくことも私は重要だと

思うんです。これだけの市費、それから国も総額で70億円ですから、その辺の検討というのは30年度はやっていくつもりはあるんでしょうか。

○菅原企画総務課主幹 広報の掲載についても検討してまいりたいというふうに考えております。

○小林澄子委員 同じですけれども、基地対策協議会交付金が、去年は56万3,000円で、今回、30年度は91万円とふえているんですけれども、先ほども基地対策協議会ができて50周年ということですが、そのために何かしらの催し物もあるのかなというふうにも期待しているんですが、返還運動だとかということ、そういうことも考えていらっしゃいますでしょうか。

○菅原企画総務課主幹 来年度基地対策協議会50周年を迎えますことから、記念事業といたしまして、先ほど申しあげました記念パンフレットの発刊のほか、基地返還後の跡地利用についての絵画の募集などを予定をしているところでございます。これは、対象は小学生、中学生を対象に行っていく予定でございます。

○小林澄子委員 今、パンフレットと小・中学生に跡地利用の絵を募集するというんですけれども、改めて何かしら運動をしていくとかということでの予定は全然ないということですか。

○菅原企画総務課主幹 特にそういった活動の予定はございません。

○桑島健也委員 基地対策費で基地対策協議会もそうですけれども、担当課は、横田基地とちゃんと話をしているんですか。関東防衛施設局とばかり話ししているけれども、横田基地には設計担当者がいるんです。彼らが図面を起こしているんです。僕行って話したからよくわかっているんです。例の土壤汚染があったときとかも。向こうに文民のエンジニアがいて、それが横田基地のそういうエンジニアリングを担当している担当者があるわけです。申し訳ないけれども、防衛施設局と幾ら話をしても、やっているのはそこです。そういうところとちゃんと話をして、その上で交渉事とかしないと、どういうふうに考えて、もっとその辺、率直に横田と交渉したほうがいいと思うんです。公式、非公式のルートを通じて。そういうのをやられていますか。

○菅原企画総務課主幹 市が実施する工事につきましては、横田基地のそういった担当者の方々とも設計などの協議を行っているところでございます。

○桑島健也委員 西所沢駅の西口ですけれども、取り組みと、それから施策の優先度、このまずは29年度の取り組みについて、まず確認をしたいと思います。

○田中交通安全課長 西所沢駅の取り組みにつきましては、まず1つ目に、西所沢駅の西口の改札口の用地が2宅地をとっていたんですが、あと残り1宅地がなかったものですから、その取得に努めました。それと、2つ目が、西武鉄道とのどういう形で作るかというよう

な交渉、それと来年度、平成30年度に工事を予定しております転回広場までの道路の拡張工事のための道路買収、土地の買収です。こちらのほうを行ったわけでございます。

- 桑島健也委員　まずこの施策の優先度、29年度、これをまず確認したいんです。
- 田中交通安全課長　施策の優先度といたしましては、まず、物理的なものが必要ではないかということで、主に地主との交渉もいたしました。ただし、西武とも当然、口をつくるに当たっては、鉄道側の理解もいけませんので、優先度としてはほぼ同じような形で3者に対して力を注いできたものでございます。
- 桑島健也委員　事業の施設優先度Aですよ。
- 田中交通安全課長　施策はAランクでございます。
- 桑島健也委員　それで、西武鉄道と29年度は何回担当者と交渉したのかをちょっとお聞きしたいんです。
- 田中交通安全課長　29年度に当たりましては20回ほど交渉を進めております。
- 桑島健也委員　それで、西武鉄道としては、基本的には、担当課と担当課じゃなくて、どういような感じまでハイレベルの交渉をされているんです。こっち側の一番偉い人と向こうの一番偉い人。
- 田中交通安全課長　この西所沢駅の事業そのものに対しては、担当課同士で交渉しているものでございますが、私が聞いたところの話では、一応市長と、向こうの西武鉄道の社長のほうで、何か会合をしたときにはこの事業をできるだけ進めるように協力してくださいというような話をしたということだけは聞いております。
- 桑島健也委員　それはよくある話です。よく行き合うから。ちゃんと、西所沢駅の西口をテーマに、今言ったように市長と向こうの西武鉄道の社長なのか、ホールディングの社長、正式にちゃんと申し入れをするみたいなことというのは、結局、政策の優先度はAですから、CとかBならわからないでもないけれども、そんな行き合ったのでついでにする話ではなくて、正式に、これをテーマに話し合ったということはあるのかなということを確認したいんですが。
- 田中交通安全課長　それにつきましては、あくまでも担当課同士がまず合意に至らなければ次のステップに行かないと思っておりますので、正式に申し入れたことはございません。
- 城下師子委員　事業概要調書の翌年度以降の見込みというところで、歳出のところ、31年、32年、33年と金額が明記されていますけれども、それぞれの予定されている内容についてご説明いただきたいと思います。
- 田中交通安全課長　31年度に500万円、次の32年度に1,700万円と、以下ついてございますが、こちらにつきましては、30年度にまず基本協定を西武鉄道と結んだということが最低限の条件でございます。それに伴いまして、31年度、その西口改札に対する基本設計、おお

むねうちのほうで積算したものが500万円、32年度がそれに対する詳細設計ということで上げてございまして、もし順調に進めば、その翌年度から工事にかかるということで、3億1,500万円ということで予算の積算をしているものでございます。

○桑島健也委員　多分、いろいろと情報を聞くと、駅の工事の話もあるけれども、駅員の配置の話がある。それで、こういうような、今、自動改札がふえているんだけど、例えば、結局人が必要であれば、西武鉄道のOBの方でそういう鉄道に習熟された方を市の費用で雇うということとか、あとは自動改札だったら自動改札機も提供するとか、何か、やっぱりAだから、ちょっと優先的にあらゆる手立てを尽くすべきだと思うんですけども、特に鉄道の場合は、よく今はもう自動改札になりましたけれども、昔は国鉄時代は、いわゆるそういう設置、改札口の場合は、鉄道のOBの人が、よくカチャカチャカチャカチャって帽子をかぶってやっていたわけです。だから、何かそういうようなことはプランとしてあるんですか。

○田中交通安全課長　プランにつきましては、現在、本当に西武鉄道とどういう形でその改札口をつくるのいいかということで協議中でございますので、人を配置するとか、先ほど言いました自動改札、こちらのほうで負担を軽減させるとか、そのようなこと、あらゆることを向こうと協議中ございまして、今現在、これだというのはまだ決めてございません。

○粕谷不二夫委員　46ページですけれども、交通指導員報酬、51人計上されていますけれども、昨年度の予算を見ると、これが4,812万8,000円で51人です。人数が変わらなくて予算額が変わっている。何か変更があったんでしょうか。

○田中交通安全課長　予算につきましては、昨年度の実績に基づいて積算をしておるものでございます。人数的には51人が定員なんですけど、実際には、昨年度49名で行っておりまして、今年度も何とか51名、あと2人加入させたいということで、一応この金額があれば何とかやれるのかなということで入れているところでございます。

○粕谷不二夫委員　決算では49人ということですが、予算は51人なわけですね。これの報酬単価というのは、これは実績に基づいて違うんでしょうか。

○田中交通安全課長　指導員の月額報酬につきましては、時間で決めております。例えば70時間以上の方は11万400円、また、それから60時間から70時間未満、50時間以上60時間未満ということで、あと、20時間以上というところまで規定がございまして、20時間以上30時間未満ですと3万600円、こんな形になっておりまして、月々それぞれ指導員が立哨した時間に応じて報酬をお支払いしているということでございます。

○亀山恭子委員　関連して、51名のところを49名ということで、どこの学校のエリアといたしますか、足りていないのかということと、それから、51名に達しない今まで年度があったのか、お尋ねいたします。

○田中交通安全課長　まず、2カ所の欠員の場所でございますが、中富小学校におけます松下交差点のところは1人、若狭小学校におきまして、松本工務店、いわゆる所沢の遊歩道があるところの交差点のところ、そちらのところは1名欠けております。

それで、なぜ人が集まらないかといいますと、やはり、朝も1時間、夕方が2時間ほどの拘束があるのと、午前中空いている時間に小学校などに、特に4月以降、交通安全教室の指導、また、啓発活動を午後いろいろ出たりする中で、報酬がちょっと低いようなこともありまして、そういうところで人が集まらないのかなということでございます。

○城下師子委員　だからこそ重要な仕事であるんですけども、なかなかそういった課題もあって、欠員が2名今あるわけです。特に中富小は、常に困っていらっしゃるということで、地域も一緒になって探されているようですが、やっぱり報酬の内容とか、以前やっていて、もうおやめになる方から相談を受けたことがあるんですけども、健康診断とかそういうものがないということでは、もうちょっと待遇内容を改善するというのも一つの方法だと思うんですが、その辺は検討されたんですか。

○田中交通安全課長　こちらにつきましては、指導員が月2回定例会というのをやっておりまして、意見交換をしております。その中には、報酬を上げてほしいという方もいらっしゃるんです。ただ、中には、ご主人の扶養に入っております、いわゆる100万円を超えてしまうと課税されるということがあって、余り自分としては望まないという方もいらっしゃいまして、その辺のところは均衡しております、自分たちとしては今のところ、定例会の総意としては現状のままでいいななんていうことがあるんで、報酬はそのままです。ただ、できるだけ支給品だとかそういうもので配慮をして、できるだけ負担軽減を図っているというのが今の現状でございます。

○大石健一委員　自転車保管場所関連の施設で、東京電力以外と契約しているところがありますか。

○田中交通安全課長　自転車関連につきましては、東京電力以外と契約しているところは特にございませぬ。

○亀山恭子委員　29年はお2人欠員があったということですけども、それ以前でこういった欠員があった年度、それと人数だとか、あるいは同じエリアがずっと続いているのかということをお願いいたします。

○田中交通安全課長　今、手元に資料がございませんので、過去どこのところが空いたかというのは、特に今お答えすることができません。

○桑島健也委員　48ページの土地借料、多分これ駐輪場の土地借料だと思うんですが、基本的には買い取りということで頑張っていらっしゃると思うんですが、来年度では買い取りではなく、やはり借料ということでございませうか。

○田中交通安全課長 そのとおりでございます。

○桑島健也委員 上に何か建てる場合もあると思うんですけども、ある程度やっぱり、もし買い取りで新しい駐輪場ができるのであれば、やはり借りている土地はお返しをしていくという方向性を検討していくべきだと思いますが、やはりこの辺の借料が出ているものというのは、なかなかそういう代替的な施設が見つからない場所ということになりますでしょうか。

○田中交通安全課長 そのとおりでございます。なかなかほかに場所を見つけられないということでございます。そのために、地主に、契約を更新する際には、できましたらお譲りをいただけないかという話はしているところでございます。

○近藤哲男委員長 総務費に対する質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

休 憩 (午後2時36分)

再 開 (午後2時50分)

○近藤哲男委員長 それでは再開いたします。

訂正発言の申し出がありましたので、これを許します。

○細田新所沢コミュニティセンター所長 申し訳ございません。先ほどの青色申告会の関係で、常駐の人数のほうでございますが、2人でございます。併せまして、先ほど、年額で使用料の関係なんですけど77万6,000円ということだったんですが、その内訳でございますが、6万円かけることの5月から部屋についてお貸しする関係で11カ月、プラスいたしまして電気料、合わせて約77万6,000円でございます。訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

○近藤哲男委員長 休憩前に引き続き審査を進めます。

総務費に対する質疑を続けます。

予算書9ページ、第2表継続費のうち、基地内道路築造事業について。

〔「なし」と言う人あり〕

次に、東西連絡道路築造事業について。

〔「なし」と言う人あり〕

次に、12ページの第3表債務負担行為のうち、施設警備委託料について。

〔「なし」と言う人あり〕

次に、PFIによる施設管理等委託料(所沢市民文化センター)について。

〔「なし」と言う人あり〕

次に、所沢市民文化センター改修事業モニタリング業務委託料について。

〔「なし」と言う人あり〕

次に、16ページの事務機器等借料及び使用料の一部について。公共施設予約システム利用

料、公共施設予約システム機器等賃借料について。コピー使用料、市民活動支援システム利用について。

〔「なし」と言う人あり〕

ほかに質疑はありますか。

○大石健一委員 経営企画部長にお尋ねします。

地域新電力に関してなんですけれども、地域新電力ができると公共施設は約100施設、所沢が地域新電力から電力を買うようになるんですけれども、今度ユーザーの立場としてお聞きするんですけれども、行政改革と公共施設の立場もありますけれども、親会社の子会社をつくると、子会社の運営を支えるために高い買い物をしなきゃいけないときもあります。仕入れをするときに。例えばセブン-イレブンみたいに非常に優秀な企業だと、子会社が親会社より大きくなったりすることはもちろんあるんですけれども、子会社をつくったときに非常に重荷になってくるときがあるんですけれども、行政改革の点からいうと、高い電力を買わなければいけないのか、そういうことも考えられるんですが、現在の地域新電力の議案も上程されていますけれども、公共施設を管理していく行政改革の中でどのようにお考えですか。それと併せて、ほかの電力会社と見積もりをとっていかとかそういったことをお考えですか。お聞かせください。

○平田経営企画部長 まず1点目というのは、子会社に対する親会社ということでしょうか。負担についてということで。

○大石健一委員 地域新電力を電力を買っていくときに、まだ価格交渉とかこれからなんでしょうけれども、今ある予算よりももちろん安い金額でなければ困るわけです。だから聞いているんですけれども、ですので、行政改革とか、そして公共施設を管理していく中において、ほかの電力会社もあるわけじゃないですか。競争相手が。その中で相見積などをとっていくのか、今のお考えです。だから相見積をとって価格競争をしていくのか、それともこの完全子会社というか所沢が51%を持つ会社なので、そこからもう言い値で買っていくのか。簡単に言うと。どういうふうに取り組んでいくのかお聞かせください。

○平田経営企画部長 現在のところはそこまで詳しく考えはまとまったものはありませんけれども、あくまでも新電力ということでの考え方でございますので、できるだけ導入できるような形で努めてまいります。また、場所によっては、施設によっては競争性を発揮したほうが良い建物ということでもつくりもあると思いますので、そういったところについては個々に検討する必要があると思っております。

○近藤哲男委員長 ほかに質疑はありませんか。

○青木地域づくり推進課長 先ほど、大石委員のほうからご質疑いただきました歳出予算説明書の36ページ、中富南コミュニティセンター管理委託料のほうの関連で、中富南の電気代、

どのくらい安くなったのかというようなご質疑でございました。中富南のほうに確認いたしましたら、電力自由化された2016年から、既に先ほどのF-Powerというところに切りかえておまして、ここ数年での差異はないということでございます。参考までに申し上げますと、2015年と2016年、2015年につきましては、電気代が年間で235万円ほど、2016年が199万円ほど、約15%ほど安くなった、この年はということです。

○近藤哲男委員長　よろしいでしょうか。

それでは、ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休　　憩（午後2時57分）

再　　開（午後3時0分）

○近藤哲男委員長　それでは再開いたします。

補足説明の申し入れがありましたので、これを許可します。

○田中交通安全課長　先ほど、46ページの交通指導員報酬のところ、亀山委員のご質疑にお答えいたします。

25年度からの記録がございまして、交通指導員が欠員だった年度と場所なんです、平成25年度が富岡小、平成26年度が所沢小、牛沼小、若狭小、中富小、27年度が若狭小、中富小、平成28年が中富小1校、以上でございます。

○近藤哲男委員長　よろしいですか。

引き続き、第2款総務費について審査を行います。

理事者側から補足説明はありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

質疑を求めます。

初めに、歳出予算説明書49ページ下段の13目市民相談費について。

〔「なし」と言う人あり〕

次に、50ページ、51ページについて。

○小林澄子委員　消費者対策費の関係でお聞きしたいと思います。

ある民生委員の方から見せてもらったんですけれども、振り込め詐欺、特殊詐欺というんですか、そういうときに電話がかかってきた場合に、小さな音声が出て、これは録音されていますというそういうのがあるんですよなんてことで聞かれたんですけれども、そのことについてちょっと詳しくお聞きしたいんですけれども。

○渚江市民相談課長　今、委員からご案内がありましたのは、商品名としましては「撃退君」と呼ばれるものでございまして、電話による悪質商法や振り込め詐欺などの対策機器とされているものでございます。内容につきましては、今ご案内のとおり、本体にスイッチがございまして、それを電話がかかってきたときに押しますと、実際には録音機能はございません

が、この電話の内容を録音する旨メッセージが流れるというものでございまして、それをもちまして被害の防止を図っているものでございます。

○小林澄子委員　その予算というのはどちらのほうに入ってくるんでしょうか。

○涪江市民相談課長　こちらの11需用費、01消耗品費の中で購入を図っているものでございます。

○小林澄子委員　それで、いろいろ在庫があったり、また新年度も購入されるのかなというふうに思うんですけども、どういうふうに手に入れることができるのかというか、配付されているのかどうかということで、予定があるのかどうかについてお聞きしたいと思います。

○涪江市民相談課長　配付方法でございしますが、こちらの場合には、高齢者の方が被害に遭われることが多いことから、高齢者の方を対象といたしました消費者生活トラブル防止のための講演会ですとか、また、市民フェスティバルなどの各種イベント等で配付しているものと併せまして、あと、窓口のほうでも若干置いているところでございます。

○小林澄子委員　ありがとうございます。

それと、消費生活センターの関係でちょっとお伺いしたいんですけども、今、障害者の消費相談ということがふえているということなんか新聞報道でも見たんですけども、そういうことではその対応というのがなかなかちょっと大変かなというふうに思うんですけども、消費生活センターの相談員の方が困ったことだとかということなんかはおありでしょうか、ということでお聞きしたいと思います。

○涪江市民相談課長　障害者の方からのご相談という点におきましては、昨今、国民生活センターのほうでとったアンケートによりましてふえているという傾向が示されているところでございますが、実際の相談の現場におきましては、ご相談されているご本人様に障害の有無を聞くこともございませぬし、約8割が電話による相談でございしますので、実際といたしまして相談をされている方が障害をお持ちかどうかということにつきましては、正直、把握のほう難しいものでございます。

困っている点ということにつきましては、消費生活相談員の中で対応しておりますが、今のところ当市におきましては、特に特徴のあるような困ったことということでは承知していないようでございます。

○近藤哲男委員長　次に、52ページ、53ページ。

〔発言する人なし〕

よろしいですか。

それでは、54ページ上段の15目諸費まで。

○桑嶋健也委員　54ページの72の犯罪被害者支援推進協議会補助金19万円ということですけども、これも従来から話があるとおり、非常に所沢市はまことに冷たいというようなお話

があって、その後、来年度に向けて少し改善はしていくということになるのでしょうか。

○小林危機管理課長 犯罪被害者の対策に関しましては、電話相談の一義的な受付、しかるべき窓口への転送、案内、そして役所内での手続が必要な場合には、各課を回っていただくというような形ではなく、1カ所部屋を確保いたしまして、そこに入らせていただきまして、各課、手続が必要な各課の担当者呼んで、そこで手続をするというような形をとっております。

○桑島健也委員 以前もこれお話があったんですが、例えば、窓口で電話が来ましていうときに、犯罪被害者の会の方から直接お聞きしたんですが、全課たらい回しになったと。今後はもうちゃんと、来年度に向けては、電話が来たときもしっかりとご案内いただけるような体制が来年度は組めるということよろしいですか。

○小林危機管理課長 そのとおりでございます。

○近藤哲男委員長 よろしですか。

それでは、ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

それでは、ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩 (午後3時9分)

再 開 (午後3時11分)

○近藤哲男委員長 それでは再開いたします。

引き続き、第2款総務費について審査を行います。

理事者側から補足説明はありますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

質疑を求めます。

初めに、歳出予算説明書54ページ、下段の2項徴税費から55ページについて。

〔「なし」と言う人あり〕

次に、56ページ、57ページについて。

○桑島健也委員 資料で言うと、家屋経年異動調査事業、これ54ですよ。それから51航空写真作成委託料、多分これ一緒なんですけれども、これ、多分、朝日航洋さんの今までやってきて、実はこれ、航空写真撮って、それで経年異動の調査業務するときって、実はGISのエンジン回しているんですよ、ご承知かと思えますけれども。要するに、実際はGISシステムなんですよ、これ。その上に、家屋のその輪郭をとって、その差分をとって建物の増減をはかるという話なんです。

何言いたいかという、結局これからオープンGISするでしょう、別部門で。オープンGIS。GIS整備しますよね。統合型ではなくてオープン型の。これはもう、私は朝日航

洋の人に聞いたからよく知っているんだけど、そもそもこれ、簡単なGISデータが入っているんですよ。あれ、だってGISで動かしているわけよ。そうですね。航空写真って人間が手で撮っているわけではなくて、輪郭を自動生成して、その輪郭の差分をとって移動を見るというそういう仕組みですよ。ちょっとまずそれ確認しましょう。

○当麻資産税課長 現在は、デジタル処理でGISということになっております。

○桑島健也委員 これ、航空写真は、たしか1月2日とか3日に撮りますよね。曇りのない晴れた日にね。それで、これって結局資産税課の中に、この家屋の航空写真と、それから経年変化見られる端末があるじゃないですか、そこで見ますよね。これって、まず、調査業務委託料とはなっているんだけど、あの端末というのは、一体、予算上で言えばどこにあるのかということと、あの端末の使用料というのは、これで言えばどこになるんですかね。

○当麻資産税課長 端末の機器の使用料は、歳出予算説明書58ページ、14使用料及び賃借料の06事務機器借料に含まれてございます。

○桑島健也委員 それで、結局、もしそのGISデータとして共用するとしたならば、多分、この固定資産税の評価支援業務委託料と経年異動の調査業務委託料でつくったGISの、いわゆるポリゴンデータというのだけれども、あれってシェープファイル形式で取り出せるようになっていますかね。

○当麻資産税課長 今のところそういった技術的なことは、私どものほうではできないというふうに聞いております。

○桑島健也委員 もうこれでやめますけれども、少なくとも著作権をとっていないはずなんです。そのポリゴンデータ生成に対して。つまり、この契約の仕方だと差分とったそのデータだけを皆さんはもらって、それで、どんなところかなと現況確認を端末で見ただけだけれども、そもそも、そのデータを取り出して、いわゆるGISの標準書式であるシェープファイルと言うのだけれども、取り出すとか。つまり、今、何が行われようとしているかというところ、結局、GISデータはもう入っているわけよね。つくっているんですよ、実は、内部的には。それで、そのGISの連関を二重投資しているということを言いたいわけ。その辺って、ちゃんとこの調整して何かやる気はあるのかということなのですよ。もうつくっているわけ、実際に、GISデータとしてはね。ほぼほぼ市内域のほぼ全域のものを撮っているんだけど、それはどういうふうに考えているのですか。

○当麻資産税課長 今、連携とおっしゃったのは、恐らく先ほど話のあったオープンGISということかと思いますが、今のところそれぞれの業務で行っておりまして、連携のことは、ちょっと庁内協議の検討には至っておりません。

○桑島健也委員 これでやめますけれども、これ、庁内協議まずしたんですかね、その辺の。結局、この経年異動調査業務委託料という形でやっちゃっているから、著作権も多分とっ

ていないはずなんですよ、GISでつくった生成データの。まず、これどうしているかということと、ちゃんとそのGISの庁内協議の中にこれまじってやったのかしら。この2点をお聞きしたいと思います。

○当麻資産税課長 著作権に関しましては、私どもが委託してでき上がった成果品でございますので市のほうに著作権があると認識はしております。庁内協議のほうにつきましては、先ほども申し上げたように、今のところまだ検討に至っていない段階でございます。

○桑島健也委員 もうこれで終わる。

それで、出力形式としてどういう、BMPという、ビットマップファイルというかそういう形式での納品なのか、それともちゃんとシェープファイル形式の納品を要求仕様でこれ要求するのですか。これすごく大事ですからね。

要するに、納品としてシェープファイルで出してくることができれば、それなりのGISデータとしての基盤ができるはずなのですけれども。要求仕様、これどういうふうにします。ビットマップファイルですか。どういうファイル形式で。著作権があるとしたらそこはちゃんととったほうがいいと思うのですけれどもどうですか。

○当麻資産税課長 航空写真のデータはシェープ形式と申しましたか、それで納品されております。

○桑島健也委員 もういいよ。もういいけどおかしいよ、それ。

ちょっといいですか。

航空写真がシェープファイル形式で来るの。航空写真の上をレンダリングしたものがあれじゃないの。シェープファイル形式で来るんじゃないの。

航空写真そのものは、多分ビットマップというかピクチャー、ただの画像ファイルだと思いますよ。それシェープファイル化するものを要求したほうがいいのではないかとやっているんだけどもな。

○当麻資産税課長 失礼いたしました。

シェープ形式はそちらのGISにぶさ下がっているデータとして地番等がシェープファイルということでございました。

航空写真のほうは写真データですので、オルソ加工ということをして写真形式、グラフィック形式と言うのでしょうか、そちらのほうで納品していただいております。

○桑島健也委員 もう一個だけ。これでやめるからね。これでやめるって3回やっているんだけども。

要するに、シェープファイル形式で、その写真データから生成したそういうデータについては納品してもらえると、そういう要求仕様で発注するという予定でよろしいですか。これだけはっきり答えてください。

○当麻資産税課長 すみません。今手元にそちら資料がなく確認できませんでした。

○桑島健也委員 はい、いいです。

○近藤哲男委員長 では、後ほど。

続きまして、58ページ、59ページ。

○石本亮三委員 一番下の市税等過誤納還付金及び還付加算金が、去年と比べると1,000万多く計上しているんですけども、これは、ことしは徴税ミスするのがそれだけふえると見込んでやっているのか。この1,000万ふやした……

〔「どこなんだよ」と言う人あり〕

1,000万でいいんですよ。1億9,000万……これ2億ですよ。1億9,000万から2億になっているんですけども、このふやした根拠は。

○関口収税担当参事 償還金及び利子につきましては、27年、28年とも2億円を超えた支出をしております、30年度につきましても2億ぐらいが見込まれることからこの額で予算を計上しております。

○石本亮三委員 そうなんですよ。私も以前から補正とかで出てきたときに質疑とかさせていただいているのですけれども、これはやはり何が主な原因、主に上位の理由、幾つかあるとしたら。

○関口収税担当参事 法人の還付が主でございます。

○城下師子委員 58ページの34の市税滞納整理相談員報酬、このところで聞きたいのですけれども、まず、先日の議場でもいろいろ質疑あったと思うのですが、収納対策室というのつくりましたよね。それがいつだったのですか、ちょっとそれまず教えていただけますか。多分2年ぐらい前だったですかね。ちょっと。

○関口収税担当参事 対策室というのはもうかなり昔からできておりますので……。

○城下師子委員 対策室、チームか何かつくって、それでいろいろ動き始めたじゃないですか。私決算のときに確認して、2年か3年ぐらい前。まあ、じゃあいいですよ。

それで、差し押さえ件数のデータ、私も資料でいただいているのですが、27年、28年が4桁、いわゆる1,000件を超えているわけなんですよ。29年度は、先日の議場では1,279件ということだったのですが、26年度から27年度に一気に356件から1,187件にふえたという、これはどういう……何か変わったのですか。差し押さえのこの基準とかそういうのが。

○関口収税担当参事 26年度は余り差し押さえをしていなかったことから、27年度から差し押さえが少し多くなったという……滞納整理を強化したということになります。

○城下師子委員 その強化をしていかななくてはならないというのは、何か県のほうからも職員来ていますよね。収納対策強化のための。そういった県の、何かこう、指導という言葉は余り私使いたくないのですけれども、そういうものが強まったためにやってきているのかど

うなのか。その辺はどうでしょうか。

○関口収税担当参事 特にそういうことはございません。

○城下師子委員 それで、これ関連するんですけれども、59ページでは自動音声電話催告システム使用料ということでやっているんですけれども、これたしか前年からやっているんですかね、電話。

○関口収税担当参事 今年度からでございます。

○城下師子委員 そうしますと、29年度の実績というんですか、どういうふうにはこれは効果としてつながっているというふうに見ているのかどうなのかも含めて教えていただけますか。

○関口収税担当参事 こちら電話を使いまして無人の催告をしているわけですけれども、こちらにつきましては今までに8回を実施しまして、9,723回架電いたしまして、5,382回着信がございます。こちらがどういうふうにつながったというのは、なかなか細かいことはご説明できませんけれども、収納率が徐々に上がっておりますのでこれに結びついてるのかということ考えております。

○城下師子委員 先日の議場でもやりとりがあったと思うのですが、議会の中でも、要は困っている方をどう福祉施策につなげるかということでの福祉との連携というのは、これまでも、決算とかでも、予算審議なんかでもいろいろお話しさせていただいているのですが、これだけ、27年、28年、29年と、いわゆる1,000件を超える差し押さえをしているところでは、その連携というのはどういうふうにはしているのですか。それから件数も教えていただけますか。つなげた件数ですね。

○関口収税担当参事 福祉との連携でございますけれども、こちらにつきましては、納税相談の中で困っている状況が明白であるときには、その方に福祉のほうに行っていただくようにお話をしている状況でございます。

ですので、昨年度は……

○城下師子委員 28年度ですね。

○関口収税担当参事 そうですね。28年度は5件、たしか5件つないだというふうに記憶しております。今年度につきましては、29年度につきましては助言をただけであって、直接そちらの担当課のほうには連れて行っていないということでございます。

○城下師子委員 やはり私は、これはきちんと、非常に大変厳しい状況、私たちにも寄せられていまして、相談もね。そういう意味では、やはり食べるためのお金もきちんと、これは認めていかななくてはいけないですね。それは法律でもそういう、国からも通達が来ているわけなので。そういう意味ではしっかりとその辺の把握ですよね、把握。福祉に回して、どういうふうにはその人が対応……施策につながったかということまできちんと連携していくこと、私必要だと思うのですが、件数は、この28年度からしか把握はしていないのですか。29

年度については助言が、何か1件ですか、そういう感じですか。

○関口収税担当参事 29年度につきましてはアドバイスをしているものであって、件数のほうは特にカウントはしておりません。

○城下師子委員 それはあくまでも収税課のほうだけでの把握なのか。福祉と、その辺は連携して、福祉とも、何人の方をそちらのほうにつなげましたけれどもどういうふうに対応しましたかとかという、そういう連携はちゃんとやっているということですか。情報も共有しているのですか、その辺は。

○関口収税担当参事 情報の共有につきましては、生活保護になった場合には生活保護の担当課のほうから情報をいただけますのでそのように連携しております。

○末吉美帆子委員 同じところでお伺いいたします。

市税滞納整理相談員報酬なのですけれども、今年度は18万9,000円でよろしいですかね…
…ですよ。それはいい、質問ではないのですけれども。

昨年度は25万2,000円で月額2万1,000円だったと思うのですけれども、来年度減額している理由教えてください。

○関口収税担当参事 市税滞納整理相談員の報酬でございますけれども、今年度につきましては、県からの派遣の職員が来ていることや、それから県への派遣、こういったものもやっております、職員の滞納整理スキルが向上したことから市税滞納整理相談員の回数を減らしたものでございます。

○末吉美帆子委員 回数を減らす。

○関口収税担当参事 はい。

○末吉美帆子委員 回数を減らす意味がわからない。

○関口収税担当参事 これにつきましては、昨年度は月2回計上しておりました。今年度につきましては前半、異動の職員等で研修が必要なところを、前半ですね、上半期、これを2回、後半を1回というふうに算定しております。

○城下師子委員 すみません。

県からの職員が来て、所沢からも県に職員を行ってスキルが向上したということなのですが、どういうスキルが向上したのですか。

○関口収税担当参事 滞納整理のスキルでございます。

○城下師子委員 ですから、どういうスキルの……そうですね。余り言いたくないです、私も。取り立てのノウハウを学んできているわけですよ。その辺の内容。どういう具体的なスキルがアップしたのかというのをちょっと知りたいのですよね。

○関口収税担当参事 こちらにつきましては、高額であるとか困難事案、それからインターネットの公売であるとかそういったところのスキル。インターネット公売ですね。そういっ

たものございまして、そういったスキルを学んできておりまして、そういうところに役立っております。

○城下師子委員 所沢はインターネットでやっているのですか、もう。そういうのはまだやっていないですね。やっているのですか。

○関口収税担当参事 今年度実施しております。

○亀山恭子委員 使用料及び賃借料で35自動音声電話催告システム使用料、先ほどの関連ですけれども、29年度は57万3,000円が増額されているということで、これは回数がふえたということでしょうか。先ほど8回とおっしゃっていましたが、お尋ねします。

○関口収税担当参事 29年度と30年度の比較ということによろしいでしょうか。

○亀山恭子委員 はい。

○関口収税担当参事 29年度につきましては10カ月を計上しております。30年度につきましては12カ月を計上しています。

○近藤哲男委員長 それでは、次に60ページ、61ページ。

○荻野泰男委員 61ページの戸籍住民基本台帳事務費の中にコンビニ交付の予算が幾つか入っているのですけれども、スタートして1年以上たちまして、最近の件数の傾向はどんな感じでしょうか。

○浅野市民課長 最近、今年度に入りまして月300件前後で推移をしておりました。ただ1月に入りまして400件を超えました。2月に入りまして、税証明を除いて500件を超えましたので、若干増加傾向なのかなというふうに思っています。

○荻野泰男委員 全体の件数から見ればごく一部なんだと思うのですけれども、マイナンバーカードの交付自体はそんなに他市とも交付率は変わらないと思うのですが、そのコンビニ交付の率とか件数とかそういったところは、他市との比較とかされていますか。特にされていない。

○浅野市民課長 他市との比較はしておりません。

○荻野泰男委員 将来的には窓口業務の負担の軽減とかという目的もあるかと思うのですけれども、やはりそういった件数とか率をふやしていくことに向けて、何か目標とかそういったものというものはあるんですかね。

○浅野市民課長 マイナンバーカードの交付につきましては、月1,000件ぐらいが国の交付枚数の基準に基づく数になるのかなと思っておりまして、それを達成することが1つ。

コンビニ交付につきましては、利用者の方がどこまでマイナンバーを周知していくのか、そのこととコンビニ交付そのものも周知していくということを取りあえずの目標としておりまして、数的なことは、月平均700ぐらいを来年度の予算ではコンビニ交付の数とイメージしておりますので、今よりは少しずつ伸ばしていくということを基本的には目標にはしてお

ります。

○近藤哲男委員長 よろしいですか。
〔「なし」と言う人あり〕

次に、62ページ、63ページ。

○桑嶋健也委員 47の所沢駅サービスコーナー・パスポートセンターの管理費負担金という
ことで、いよいよできるわけですが、これは……
〔「できたんですよ」と言う人あり〕

もうできたんですけれども、これは今、収入印紙とか県の証紙、これどういう販売体制に
なっていますか。

○浅野市民課長 今、3月5日からパスポートセンターが駅のグランエミオ4階に移った時
点から、収入印紙を含めて県証紙ともにパスポートセンターのほうで販売をしております。

○桑嶋健也委員 それは結局、パスポートセンターのほうで販売ということは、印紙も証紙
も所沢市が買って売ってそれで利ざやを稼いでいるということですか。

○浅野市民課長 委託業者がどちらも販売をしております。

○桑嶋健也委員 ちなみにその委託業者というのはどういうふうな形で選定されてどうい
うふうな形でやっていらっしゃるのですか。

○浅野市民課長 指名競争で、4者だったか……すみません、指名競争で、今、アイヴィジ
ットという会社が委託を受けております。

○桑嶋健也委員 それはある程度、指名するぐらいですから、少しその手数料は、市のほう
には納入していただけるということになるのでしょうか。

○浅野市民課長 証紙につきましては県のほうで委託業者、委託をされた業者が売りさばき
手数料をもらう形になっていたかと思えます。

○桑嶋健也委員 じゃあ、それ何ですか、競争入札して……何これ。お金を市から払うんで
すかね、売り払いの業者に。

○浅野市民課長 県証紙の場合は県証紙の売った金額の0.3%ぐらいだったと思いますが、
その額を業者が受け取るような形で、県との購入のやり取りということになります。

○桑嶋健也委員 ちなみに収入印紙のほうは、じゃあどうなるんですか。これが、ここの1
階にあるときも随分もめて、皆さん郵便局まで買って、本当だったら1階の福祉の店で買え
たところが、なかなか周知できないというような状態だったわけですが、どうい
うふうな形になるのですか、収入印紙は。

○浅野市民課長 収入印紙につきましても、印紙の枚数によってやはり売りさばき手数料の
ようなものが業者、売る側に入ることになっておりますので、その金額が業者のほうに入る
形になります。

○桑島健也委員　では、もう一回確認しますけれども、そのアイヴィジットさんは自分でちょっと離れたところに自分で借りて、その家賃はアイヴィジットさんが払う。その人件費とかその利ざや分はアイヴィジットさんがもらうと。うちの市としては何ももらえないのですか。今までは、少なくとも県証紙に関しては1階で、予算計上されていませんけれどもお金もらいましたよね。今回はもう何ももらえないということなのですか。

○浅野市民課長　そうですね。市の側に売りさばき手数料のような形で収入が入るといことはいいのですが、その分、その購入をしたり売りさばいたりする手続きにつきましては業者が全て請け負うということになるのかなと思っております。

○桑島健也委員　ある程度臨時の人も雇っていらっしゃったから、その分の人件費は結局節減になると思いますか来年度は。

○浅野市民課長　人件費が削減になるということよりも、その分ほかの審査業務等に専念できるということになるのかと思います。

○末吉美帆子委員　ちょっと同じところでお伺いいたします。

所沢駅サービスコーナー・パスポートセンター管理費負担金が1,171万4,000円ですよね。同じ、例えば今年度で言えば198万3,000円ということで、この金額については6倍になっているのですけれども、この1,171万4,000円の内訳というのはどういうふうになっているのでしょうか。

○浅野市民課長　まず1つは共益費、共益費が借料と同額がまず支払われることになります。

○末吉美帆子委員　幾らですか。

○浅野市民課長　共益費が900万でございます。そのほか、電気料、空調料、水道使用料、ごみ処理費等が含まれますので記載の金額となっております。

○末吉美帆子委員　どこに払う感じになるのですか。

○浅野市民課長　これは住商アーバンというところが西武のテナント全てを仕切る形の業者になっておりまして、そこと契約をしております。

○近藤哲男委員長　よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

続きまして、次に、64、65ページ。

○小林澄子委員　64ページ、選挙管理委員会事務費なのですけれども、12月議会でも大分出ましたけれども、期日前投票所のことについて、新年度は、つくるといことは全然ないんでしょうかね。

○川口選挙管理委員会事務局次長　このたび予算計上させていただきましたのが、平成31年度に執行されます県議選と市議選のいわゆる準備のための予算でございます。この段階で期日前投票所の設置云々というところもはっきり申し上げられればいいのですが、せんだって

の一般質問の中でも委員長答弁されましたように、これから詰めていくということではあるのですが、なかなか難しい状況であることは確かでございます。

○小林澄子委員　これから詰めていくということなのですからけれども、来年度がもう選挙の年となるわけなのですけれども、何かしらの動きはしていくということですか。つけるということには違いないということでしょうか。

○川口選挙管理委員会事務局次長　今ある2カ所に加えて1カ所というふうなことでは、今考えは難しいというところでございます。ただ、衆議院選挙の混雑した状況でございますので、何らかの手を打たなければいけないというようなことでは考えておりますが、それが具体的に、議員さんの中で、例えば循環はとか、巡回したらどうかというようなお話しなんかもいただいておりますけれども、まだそこまで具体的なものは持っておりません。

○小林澄子委員　それと、皆さんご存じのように、10月の衆議院選挙のときには大変な人になったわけなんですけれどもね、期日前投票で。そういう中で、障害者の方もようやくとの思いで期日前投票に行かれて大変な思いをされたということもあったりするんですけれども、そういう障害者の方への配慮ということなんかは特に考えていらっしゃるのでしょうか。

○川口選挙管理委員会事務局次長　委員ご指摘のように、せんだっての衆議院選挙におきましては、特に市役所と、あとは駅東口のほうもそうなのですけれども、期日前投票所は大変な混雑いたしました。

選挙後に、若干お叱りのお言葉をいただきまして、椅子ぐらい出すようにとかそんなお話し伺ったんですけれども、確かにちょっと配慮欠けた部分あるのかなというふうには反省はしておりますので、そういったところ、できる限り、あれだけ混雑しますと、じゃあ何ができるかという部分もあるのですけれども、できることはほかにあると思いますので、そんなところで見つけて、なるだけご迷惑かけないようにしたいなというふうには考えております。

あと一般の投票所では、通常言われていますけれども、眼鏡を配置したりですとか点字投票できるようになっています。あとは代理投票ということをお勧めして、なるだけご不便かけないように、あるいは、簡易的なものになってしまいますけれどもスロープなんか各投票所には用意させていただいておりますので、そこら辺充実する方向では考えていきたいと思っております。

○桑島健也委員　準備ということなので、何か、混雑状況とかネット配信とか、何かそういう利用調整するようなことはこの予算には全然考えていないのですかね。

○川口選挙管理委員会事務局次長　この予算では入っておりません。

○植竹成年委員　今の答弁の中の期日前投票所をふやすということが非常に難しいということでありましたけれども、まず、その期日前投票所をふやすことが難しい主な理由というのはまず何でしょうか。

○川口選挙管理委員会事務局次長　　せんだっての委員長答弁の中でも、どのくらいかかるのだというような費用面のご質問いただきまして、それに対してお答えした中で、それだけかというお言葉いただいたのもあるんですけれども、費用面もそうです。あとは、場所の確保という部分もあるかと思います。

それと、あとは、挙げれば切りないのですけれども、期日前投票所の運営に当たりましては派遣の方もお雇いするのですが、基本的には職員、通常の勤務時間内の中から各所属からご協力いただいて出してというふうな状況です。それでも、かつては1日1人でという割り振りでお願いしていただいていたのですが、今はなかなかそこをお出しいただけないというような状況ございまして、半日交代でなんていう状況もございまして、その職員を張りつけるということなんか1つ大きな要因にはなってくるかと思います。

○植竹成年委員　　今、人、場所、費用面ありましたけれども、実際に選挙は来年度というよりも31年度ですから、その31年度に向けて、その課題解決に向けて何か取り組む方向性でいるのでしょうか。

○川口選挙管理委員会事務局次長　　先ほど来申し上げました、具体的なお話ができなくて大変申し訳ないのですけれども、混雑状況、確かにあれ見ますと何とかしなければいけないというようなことでは我々事務局職員も考えております。以上に、選挙管理委員会の委員も考えておまして、1月、2月の選挙から……この間の選挙管理委員会からかよというようなお叱りも受けるかもしれませんけれども、総括を始めまして、それと同時に、各近隣市町村の調査なんか我々事務局のほうでしまして、何らかの対策はとっていかねばいけないというふうな認識では持っております。

○城下師子委員　　期日前投票所の箇所をふやしてほしいということは議会のほうからも提言出していますし、この前、12月議会でも多くの議員が質問したわけですね。

先ほど費用のことお話しされていましたが、これは、やはり権利をちゃんと行使できるような環境整備というのは選挙管理委員会の、これはもう役割だと思うのですが、それを理由に後回しするということはちょっと違うのではないかなと思うのですが、30年度はそういったこともちゃんと議論の俎上には上がっているわけですね。今のお話しでも、難しい難しいしか返って来ないので、じゃあ私たちは何のために提言したのかなというふうに、やはり市民もそういう要望も出しているわけなので、その辺はしっかりと議論していくべきではないのでしょうかね。その辺どうなのですか、30年度。

○川口選挙管理委員会事務局次長　　増設につきまして、今、私どものほうから具体的な話できないのですけれども、繰り返しの答弁になって恐縮なのですが、何らかの対策をとらなければいけないという認識は持っておりますので、ただ、それがすぐに期日前投票所1個ふやしましょう、2個ふやしましょう、あるいは循環するような形にしましょうって、ち

よっと今ここで私どものほうからご答弁するのはできない状況でございます。

○末吉美帆子委員　ちょっと、ちなみにお伺いします。

期日前投票所を1カ所ということだと大体幾らぐらいかかるのでしょうか。

○川口選挙管理委員会事務局次長　ちょっと古い資料ですけれども、あとはちょっと、本当に大まかな形になりますけれども、新たにそろえる事務機器ですとかそういったものも含めまして大体700万から800万ぐらいかかるのかなというふうなことで考えております。

○石本亮三委員　ちょっといいですか。65でもいいんでしょう。

すみません、庁用備品費640万5,000円について伺いたいのですが、事業概要調書を見ますと、81ページ見ると、導入から5年が経過して老朽化によって障害等の発生が懸念されるということで、下には、川越、川口、新座、狭山市等同様のシステムを導入しておりと書いて書いてあるのですが、ちょっと確認なのですが、このシステム導入したところは、全て大体かえるのですか、5年で。

○浦山選挙管理委員会事務局長　大体、耐用年数5年なので5年で入れかえを行っております。

○石本亮三委員　これ年数でだめになってくるのですか。

というのは、5年間で、26年衆議院選、27年には選挙が4つあって、28年に参議院選、29年に衆議院選ということで、要するに、この5年間でいくと7回選挙なんですよ。

〔「住民投票」と言う人あり〕

あと住民投票か。8回ですけれども。

これで、こういうので使えなくなるようなものなのですか。

○浦山選挙管理委員会事務局長　回数というよりも機器のほうの経年劣化がありますので、それで入れかえを行っております。

○石本亮三委員　では、この経年劣化と、以前、知事選で3票ずれたのとか、これはまた別物で起きてということなのですか。要するに、こういうことが起きるかもしれないということとでやりますよね。一方で、さっきの期日前投票なんかのお金はないないないという話で、私なんかだったら、使えるものだったら、640万ここであるんだからと思うのですがけれども、ここは絶対にかえなければまずいということなんですね。

○浦山選挙管理委員会事務局長　ここで選挙の大もととなる選挙人名簿管理システムなどを持っておりますので、ここのところは最新のもので間違いのないように対応したいと思っておりますので入れかえさせていただきたいと思えます。

○粕谷不二夫委員　ちょっと関連質問なんですけれども、この庁用備品を、事業用備品に見立てるといふわけにはいかないのですか。

○浦山選挙管理委員会事務局長　すみません。そこまでは、この予算計上するときには考え

ておりませんでした。

○粕谷不二夫委員 例えば、国とか県とか、庁用備品とか事業用備品とか、そういった具体例があるのかどうかということなのですから。

○浦山選挙管理委員会事務局長 委員さんの、選挙のほうの執行費のほうからこれ出ないのかというふうなことも含めてだと思っておりますが、すみません、そちらのほうはちょっと、今現在では確認はとれておりません。

○粕谷不二夫委員 もし執行のときにちょっと確認していただければ、もし、事業用備品ということで認めてくれればちょっと違うかななんて思いますのでぜひよろしくお願いします。

○浦山選挙管理委員会事務局長 今回お願いしておりますのは、選挙の前年に万全の体制を整えたいということでお願いしております、選挙期間中になりますと入れかえ等難しい状況がありますので、今回、庁用備品費ということでお願いしております。

また、委員の言われたことも含めまして今後検討したいと思っております。

○粕谷不二夫委員 とうか、県議のほうでも事業用備品という191万2,000円ってあるわけですね。これも多分準備段階だと思うんですね。

いずれにしても、ちょっと、もし検討していただければありがたいなと。

○浦山選挙管理委員会事務局長 県議のほうの確かに予算でも事業用備品ということでお願いしておりますが、こちらのほうは、先ほどありました投票所のスロープですか投票用紙の計数器などをお願いしております、確かにここはちょっと、庁用備品費のほうについては、準備ということでなくその前にそろえたいということで今回予算のほうはお願いしております。

○亀山恭子委員 すみません。当日の投票所の関係なのですから、自分の行く投票所は遠くて、自分の行くところではないけれども近いのでそちらに投票したいというような要望の件数みたいなものと、それから、改善した件数等わかれば教えてください。

○川口選挙管理委員会事務局次長 選挙を行いますと、隣の投票所のほうが近いとかそういったお話は必ず出てまいってお話でございます。ただ、それに基づいて、その件数については、統計的なものは、申し訳ございません、とっております。

あと、その解決策として、お隣に行ってくださいとかそういったことはちょっとできませんのでそれはやっております。ただ、今現在、共通投票所というような考え方が出てきておまして、選挙当日どこかの投票所に行ってもいいよというふうなそんな考え方も出てくるのですが、ただセキュリティー等の問題があつて、まだ日本全国で見ても、たしかちょっとははっきりした数は覚えていないのですが、4自治体ぐらいしか実施していないというのが現状でございます。

○大石健一委員 念のため確認ですけれども、県議会議員選挙の執行が2019年3月29日だっ

た場合ですね……28日だったかな。4月7日が投票日だったら年度内から始まるんですけどもこの予算で大丈夫なのですか。これはそのとき補正をかけるということ。

○川口選挙管理委員会事務局次長 通常、第2、第4ということで定着しているのですが、このたび天皇陛下の関係もございまして1・3というようなお話も承っております。

ただ、県・国から、そこら辺のことは、もう当然ですけどもまだ情報は何も入っておりません。

今、委員ご指摘のとおり、第1になった場合、ちょっと私のはっきり今カレンダー追っているわけではございませんけれども、期日前投票が3月中から始まる可能性が多分あるんだろうなというふうに。その際には補正をお願いするような形になるかと思えます。

○近藤哲男委員長 よろしいですか。

次に、66ページ、67ページ。

○桑島健也委員 これちょっと、どこに聞いていいかわからないのでここで聞かせてもらうのですが、市長の公約の中に市議会議員選挙と市長選挙一緒にやるんだと、随分と頑張っていたらと思うのですが、どうやらこの予算を見るとそういう予算の気配が感じられないのですけれども、一体あれはどうなってしまったのですか。もうあきらめるということなのですか。しかも、これ誰に聞いていいかもよくわからないんですけども。

総務部長さんに、ちょっとどうなっているんですか、あの公約は。特区申請とかするとかそういう話だったでしょう。特区申請はしないの、来年度は。

○加藤総務部長 市長公約の内容につきまして、総務省等へ確認は行っているかと思うのですが、所管としますと経営企画部のほうになりますので、確かな答えはちょっとここではできません。

○桑島健也委員 これ、選挙管理委員会はどうなんですか、これ。一体どこで聞いていいかわからないのでね。

これ、予算がないということですよ。結局これ。普通、だって本当にやる気があるんだったら、これ、市議会議員選挙と一緒にやろうというのだったら、市長選挙も準備行為しないといけないけれども、これ、じゃあ、聞き方変えるけれども、これは市長選挙の執行費がないということは、もうこれはどこを見ても選挙管理委員会事務費にも、もう当然ないという、今現在では、そういうことは、選挙管理委員会としては想定していないという、そういう理解でよろしいですかね。

○川口選挙管理委員会事務局次長 委員おっしゃるとおり、現段階では想定をしております。

○近藤哲男委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

次に、68、69ページ。

〔「ありません」と言う人あり〕

次に、70ページ、71ページ。

○当麻資産税課長 先ほどの57ページの桑島委員の航空写真等撮影委託に関する質疑に対する答弁で明確でない事項がございましたので、確認できましたのでお答えいたします。

ファイル形式はいかにということだったのですが、確認いたしましたところ、地籍図等についてはシェープファイル形式で納品されているとのことでした。

著作権につきましても、先ほど答弁したとおり、所沢市に帰属するという契約のものでございました。

技術的な連携につきましては、今後、その技術的な観点からもちょっと研究してまいりたいと思っています。

○近藤哲男委員長 よろしいですか。

次に、予算書12ページの第3表債務負担行為のうち入力業務委託料について。

〔「なし」と言う人あり〕

次に、窓口業務委託料について。

〔「なし」と言う人あり〕

次に、税務帳票類作成委託料について。

〔「なし」と言う人あり〕

次に、13ページの市議会議員選挙に関する業務（委託料）について。

〔「なし」と言う人あり〕

次に、県議会議員選挙に関する業務（委託料）について。

〔「なし」と言う人あり〕

次に、16ページの事務機器等借料及び使用料の一部について。コピー使用料、地方税ポータルシステム利用料、住民基本台帳ネットワークシステム機器借料、券面印字プリンター借料、個人番号カード交付システム利用料。

〔「ありません」と言う人あり〕

ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

以上で、総務費の質疑を終了いたします。

それでは、ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩（午後4時3分）

再 開（午後4時13分）

○近藤哲男委員長 再開いたします。

これより、第3款民生費について審査を行います。

理事者側から補足説明はありますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

質疑を求めます。

○城下師子委員 73ページのコード73、所沢市社会福祉協議会補助金なんですけれども、今回、ほかのメニューでも、社協への委託事業への拡大みたいなものが出てくるんですが、非常に私は懸念しているのは、仕事は行くけれども、その対応、受け皿、あと、そこで働く方たちの労働条件とかがしっかりと対応できるのかどうなのか、この金額で。

委託は委託でまた別の費用になってくると思うんですが、その辺はどういうふうな30年度は対応していく予定なんでしょうか。

○斎藤地域福祉センター長 この補助金に関しましては、実際のところ、ここ3年ぐらい同じ金額で、この金額自体は社協の企画部門とか地域福祉に関する部門の方の人件費相当を補助するという前提で補助しているわけなんですけど、やはり財政状況もございますので、全額というような形では今のところ補助はできていない状況でございます。

○粕谷不二夫委員 関連質問なんですけれども、これ、補助金なんですけれども、社協にさまざまな事業を委託している中で、一般管理費という形も委託料の中に入っているんですね。

その確認です。

○斎藤地域福祉センター長 そのとおりでございます。

○末吉美帆子委員 民生委員費についてお伺いをいたします。

一番上の旅費の費用弁償なんですけれども、前年度からふえている、ここの差について、これ、172万ですか。昨年度だと、70万7,000円なんですけれども、この点についてと、民生委員・児童委員協議会補助金についての差がありますけれども、ご説明いただけたらと思います。

○斎藤地域福祉センター長 費用弁償につきましては、もう来年が一斉改正の前年になりまして、地区推薦会なんかはかなり多くなりますので、その関係で費用弁償がふえている状況でございます。

それと、負担金補助及び交付金の71民生委員・児童委員協議会補助金は、今回の補正で3万円ふえたものがそのまま引き続き3万円ふえた状況でございます。

○近藤哲男委員長 よろしいですか。

○桑島健也委員 この75の社会的障壁の除去に関するあっせん調整委員会委員報酬って、これ多分、今回の大変盛り上がった議論の……。これ、中村議員からの言伝えなんだけれども、何かこれ、随分と仕組みとして結局市がやって、市のものであれば、結局外部の人が入らな

いで、調整ができるのかという疑義が呈されたということなんですけれども、これは、大丈夫なんですかね。そういうことが出たんですけれども。

○並木障害福祉課長　こちらの社会的障壁の事項に関するあっせん調整委員会の委員につきましては、外部の方で5名の委員を予定しておりますので、第三者による調整ということになると思っております。

○植竹成年委員　多分、今のそういうニュアンスではなくて、このあっせんを申し入れる、それを認める側が市ということであれば、まずはそのあっせんの申し入れを断る、断らないというのはどちらがやるんでしょうか。

○並木障害福祉課長　あっせんの申し立てがあったときに対しての申し立て先につきましては、市のこのあっせん調整委員会の庶務を行うところは障害福祉課になるということをご予定しておりますので、障害福祉課のほうであっせんの申し立てである案件か否かの判断をさせていただくことだと考えております。

○植竹成年委員　市が委託するその事業者に対してあっせんを申し立てするときに市がそれが窓口になっていることによって支障が生じないのかという認識でよろしいでしょうか。

○並木障害福祉課長　市が委託する事業所におきましても、あと、市が直営で行っている事業におきましても、その調整を行うのは第三者の機関でございますので、そのあっせん調整委員会の事務の窓口として行うのが障害福祉課でありますので、公平性というのは保たれているというふうに考えております。

○桑島健也委員　それで、例えば、それだけきのう議論になったわけだから、例えば、手紙で受け付けるとかメールで受け付けるとか、来たところを別のブースにするとか、何らかのそういう相談に対する保障措置みたいなものはお考えなんですかね。申請した人に対する体制整備。

○並木障害福祉課長　細かな運用については、今のところはちょっとまだそこまで想定しておりませんので、これから3カ月間の施行までの期間がございますので、その間で検討させていただきたいと考えております。

○石本亮三委員　私はそこじゃなくて、上のほうの行旅死亡人のところの委託料ですが、51、52足すと109万7,000円で、今年度の29年度予算だと60万9,000円ということで、50万ぐらい上がってるんですが、これはまずちょっと確認したいんですが、ことし、これの適用になった、今年度は何人いるんですか。

○荻野生活福祉課長　今年度につきましては、ただいま11件の方の処理をしておりますけれども、6件の方は遺留金でお支払いいただいておりますので、5件の方のということになっております。

ただ、2月だけで今年度は5件の方が来られているというような状況でございますので、

なかなか件数が読みにくい状況でございます。

○石本亮三委員　そうすると、確認ですが、来年度予算、この109万7,000円というのは、とりあえず何人分を想定しているんですか。

○荻野生活福祉課長　来年度は、10人分を予定しております。

あと、増額になった部分につきましては、実は、散骨するピットのほうが来年度中でいっぱいになる予定でございまして、そのピットの中にある散骨したお骨を、山梨か何かのほうに持って行って埋葬するというような金額が20万ほど入っております。

○近藤哲男委員長　よろしいですか。

○末吉美帆子委員　77ページの負担金補助及び交付金の90番、全国ろうあ者体育大会補助金3万円とあるんですが、これ、初めて見たような気がするんですけども、どういうものなのか教えてください。

○並木障害福祉課長　この補助金につきましては、平成30年度に埼玉県を会場として開催される第52回の全国ろうあ者体育大会、これが、埼玉県で開催されるということで、平成30年度に限ってその所沢市としてその補助金を交付するというものでございます。

○末吉美帆子委員　体育大会ということですが、例えば、所沢が会場になるとか、そういうのはないんですか。会場はもう決まっているんですか。

○並木障害福祉課長　会場市については、この実行委員会のほうからそういうような打診というものが来ているというようなことは聞いておるんですけども、所沢市につきましては、そのような打診がございませんので、会場市にはなっておりません。

また、会場市の場合におきましては、その補助金についても、もう少し高額な金額が求められているふうに聞いております。

○城下師子委員　77ページのコード79、重度障害者福祉タクシー使用料金補助金なんですけれども、今回、枚数の見直しがありましたよね。B区分、72枚が48枚になるということでは、仮にあの部分72枚を維持した場合には、必要な額というのはどれぐらいにプラスになるんですか。

○並木障害福祉課長　今回、枚数が少なくなる、その所要額になりますと、およそですけども、310万円ほどになるというふうに考えております。

○城下師子委員　あと、その上の重度障害者自動車ガソリン費補助金なんですけれども、今は1,500円でしたっけ。1カ月になるんですか。

ちょっと確認したいと思います。

○並木障害福祉課長　一月の補助額、助成額が1,500円、あと、ご本人で運転される場合については3,000円になります。

○城下師子委員　この部分というのは、以前、多分2,000円の時期があったかなというふう

に思うんですけども……。これ、ずっと1,500円で来ていましたか。

ちょっと確認したいと思います。

○並木障害福祉課長 私の記憶している限りでは、1,500円と3,000円というふうに認識しております。

○城下師子委員 すみません。あと、その下の扶助費20の51の難病患者見舞金ということで、これは、前年と比較しても50万のマイナスということでは、対象者は拡大したけれども、もらえる期間が生涯1回きりということですよ。だから、当初から比べると、どれぐらいの減額になったんですか、そうすると。

○並木障害福祉課長 当初と申しますと、これが1回限りになる前からということですよ。そうしますと、27年度がその決算額が4,545万円になりますので、今回の予算額が950万になりますから、27年度の決算額から比較しますと、3,595万円が所要額が下がっているというふうな状況でございます。

○大石健一委員 77ページの負担金補助及び交付金の91社会的障壁の除去推進事業補助金ですけれども、これは議案第25号の所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例制定に伴ってつけられた予算だと思いますが、委員会でも確認しましたけれども、そのときは予算が聞きづらかったんで確認しますが、この予算の根拠ですね。積算根拠。どういことを根拠にして81万つけられたか。

○並木障害福祉課長 こちらの補助金につきましては、点字メニューやコミュニケーションボードなどの意思疎通用具、その作成にかかる費用といたしまして、上限1万円のもの30件で30万円、それから、折り畳みスロープなどの既成のものを購入するような費用につきまして、上限を3万円として7件、これが21万円、あと、それから、店舗などにおきまして、スロープや手すりなどを設置する改修工事、こちらを10万円を上限として補助率を2分の1で、それを3件で30万円、都合80万円というふうな形で積算しております。

○大石健一委員 大変、全国に障害者差別解消条例が制定されている中で、このような先駆け的な予算づけだというふうに本当に高く評価できると思います。

もう一度確認で、こういった予算がついているのはどうい自治体なのかお答えいただきたいと思います。

○並木障害福祉課長 このような補助金を今回提案しております条例に基づいて設置してある自治体につきましては、兵庫県明石市と、静岡県、これは県です。

それと、それ以外に、条例なしで要綱のみで補助金を制定している自治体といたしましては、兵庫県加古川市、それと、北海道苫小牧市で、都合4つの自治体ということでございます。

○小林澄子委員 77ページなんですけれども、これ、負担金補助及び交付金なんですけれど

も、84のグループホーム等利用者家賃補助金なんですけど、29年度と比べますと、120万ぐらい下がってますよね。これは、どういうことなんですか。

○並木障害福祉課長 このグループホームの家賃補助につきましては、平成28年度に要綱改正をいたしまして、それで、その家賃補助という制度は、国の制度でもございますことから、28年度から3年間かけてこの家賃補助を半額という形で、最終的には廃止というふうな形の制度の見直しを行いました。

その結果として、今年度におきましては、120万円が前年度に比べて減額となっているのでございます。

○小林澄子委員 そうすると、最終的には廃止にするということですか。

もう一度ちょっと確認したいんと思うんですけども。

○並木障害福祉課長 平成30年度をもって廃止ということになります。

○小林澄子委員 30年度をもって廃止ということなんですけれども、今現在、対象となる方というのは何人になるんでしょうか。

○並木障害福祉課長 平成29年の12月末現在で、この補助金の交付の対象になっている方は52名でございます。

○小林澄子委員 そうすると、30年度は何人を予定しているんでしょうか。

○並木障害福祉課長 平成30年度、今度の新年度におきましても、同様の人数が補助対象ということになっております。

○小林澄子委員 それと、非常にこういうのはやっぱり支援というのが低下していくというふうに思うんですけども、それと、障害者の方とまた、いわゆる、この前の条例からいったら、その家族の方なんか、支援者って言うんでしょうかね、そういう方からは、グループホームの増設だとか、そういうことなんかが言われたりしているんですけども、そういうことなんかでこの何か予算ではこの辺で入ってますでしょうか。

○並木障害福祉課長 グループホームの整備費等運営費にかかわる市の単独の補助がございまして、そちらは、この77ページのコード番号が88のところはその補助金になります。

そちらにつきましては、29年度の予算に比べまして、400万ほどの増額というふうになっております。

○小林澄子委員 400万ぐらいの増額なんですけど、これは、施設としたら幾つぐらい増設されるんでしょうか。

○並木障害福祉課長 新規の整備につきましては、7施設を見込んでおります。

その7施設についての整備費と、あとは運営費については、そこに入っている利用者という形の運営費の補助というようなことでございます。

○小林澄子委員 待機者の方がかなりいらっしゃるということもお聞きしているんですけども。

ども、そこ、この7施設を増設することによって、待機者をどのくらい解消できるのかっていうところでちょっとお伺いしたいんですけども。

○並木障害福祉課長 今回の7施設で入居ができる人数については、38名でございます。

○小林澄子委員 38人ということなんですけれども、待機者の方は引き続き出るということでよろしいですか。

何人ぐらいを想定されているのかということでお伺いしたいんですが。

○並木障害福祉課長 グループホームの利用者については、特段それを、待機者をリストとしてストックしているような状況でないんですけども、入所施設のほうについては、おおよそ30名ぐらいの方が入所施設のほうに入所を希望しているところでございます。

○小林澄子委員 入所施設のほうでは30人ぐらいの方が希望されているということで、30人の方は引き続き待機者に入るという理解でよろしいんですか。

○並木障害福祉課長 その30名の待機者というのは、入所施設ということですので、グループホームよりももう少し支援の度合いが厚い施設になりますので、その方がグループホームに入れるかというところとちょっと違うというふうには考えております。

○石本亮三委員 すみません。日中一時支援事業費補助金850万ですけども、これ、昨年度257万6,000円で大幅に増加になってますけれども、これ、何かこのふえた要因、お願いします。

○並木障害福祉課長 今回、この平成30年度に向けて、日中一時支援事業の要綱の見直しを行いまして、重度の心身障害者の受け入れを促進するというような意味合いにおきまして、その重症心身障害者加算というものを設定いたしました。

これにつきましては、18歳未満の障害児については、既にこういった加算がございましたので、18歳以上のそういう障害の重い方に対してのその加算を行うというようなことを行ったものでございます。

それとあわせまして、医療的ケアが必要な超重症心身障害者、こちらについて、これも18歳未満に既に実施されていたものを18歳以上にも拡大するというような形で、その補助の内容を手厚くしたということで増額になったものでございます。

○城下師子委員 関連なんですけれども、18歳以上の医療的ケアの必要な方とか、その重度の方がこれからふえていくというところでは、これはあれですか。加算の見直しとあわせての施設整備についてはどうなんですか。受け入れる側のほうの施設についても、増加するという予算になっているんでしょうか、確認したいと思います。

○並木障害福祉課長 受け入れができる施設となりますと、病院と併設しているような施設ということになりますので、そちらについて、市が直接整備をするというのは難しい状況でございますので、そういう法人などが入ってくるというか、病院などの意向というようなも

の確認していくというようなことに持っていくというような状況になるというふうに考えております。

○城下師子委員 たしか次期の障害者支援計画と、あと医療的ケアの子供たちへの支援計画の中で、そういう施設の数値目標みたいなものはあったと思うんですが、それはあくまでも民間主導で整備していくということで、今回は加算のみという形になったんですか。ちょっとその辺、説明いただけますか。

○並木障害福祉課長 今回の日中一時支援事業の補助金については、そういった事業を行っている施設が増えているという状況に合わせて、この補助金を18歳以上の障害者にも拡大してきたというふうなことでございますので、施設の整備ということについては、ちょっと今、計画の中でその部分については、いわゆる18歳未満の子供のほうでのものですので、ちょっとそこら辺について、今、手元にそういった数字がないので、ちょっとわかりかねます。

○大石健一委員 委託料の51、52、53、54、55、56、57、障害福祉の施設で電気代、この委託料の中にそれぞれ、東京電力以外のところで契約しているところ、ありますか。

○並木障害福祉課長 障害者施設で指定管理を行っている施設が7施設ございます。そのうちの一つで、所沢のサン・アビリティーズ、そちらについては、株式会社F-Powerをもって電力の受給計画を行っております。

○大石健一委員 東京電力と比べてどのくらい安くなっているかわかりますか。わからなければ調べておいてください。

○並木障害福祉課長 28年度の電力量と電力使用料、それでもって1キロワット当たりの単価を出してみましたところ、サン・アビリティーズの株式会社F-Powerは約19円09銭で、それで東京電力については、おおよそ25円ぐらいということですので、PPSのほうが安いということ状況であるというふうに思っております。

○城下師子委員 重度心身障害者の医療費の助成制度、何か80ページでということでおっしゃっていたと思うんですが、何か県のほうで来年度の予算において、所得制限を導入するような動きがありますよね。そうすると、県のほうでそれがもし通った場合には、市のほうでは平成30年度の予算では、どういう形で反映されてくるんですか。それが1つ。

○並木障害福祉課長 いわゆる重度医療の関係でございますけれども、まだ埼玉県県の県議会のほうにかけているというような状況ですので、確定した状況になってございませんので、今回の予算においては、所得制限については、そういったことは何も反映されておられません。

○城下師子委員 それはわかって聞いているんですけども、もしそうなった場合には、今、県が検討している所得制限が導入された場合には、所沢市で大体どれぐらいの方が影響を受けるのかとか、そういうのは、じゃ今の状況では把握していないんですか。

○並木障害福祉課長 現在のところでは、そこら辺のところの分析ということは行っておりません。

○小林澄子副委員長 生活困窮者自立促進支援事業費なんですけれども、これは今まで生保世帯のお子さんだけではなくて、平成29年度、10月から低所得者の方のお子さんも実施しているということなんですけれども、その周知の仕方というのはどのようにされているのでしょうか。

○荻野生活福祉課長 9月1日から生活困窮者のほうに拡大したわけなんですけれども、生活困窮者の自立相談支援事業の支援員が関わっているご家庭のお子さんという形にしておりますので、社会福祉協議会に委託しておりますので、そちらのほうに候補の方がいらっしゃれば、積極的に声をかけていただくようお願いしているところでございます。

○小林澄子副委員長 そうすると、参加状況などはいかがでしょうか。

○荻野生活福祉課長 今のところ今年度は1名の方、中学3年生の方が生活困窮者のほうで参加いただいております。

○近藤哲男委員長 よろしいですか。

次に、82・83ページ。

○石本亮三委員 こどもと福祉の未来館維持管理費のところ伺いたいんですが、29年度はこのトータルが1億1,526万7,000円と。30年度、来年度が9,468万3,000円で、約2,100万円下がっているわけですが、その大きな要因が光熱水費で、29年度は3,161万1,000円が、こしはここに書いてあるとおり1,160万5,000円ということで、半分以下の計上になったんですが、まずこの大きな要因は、これは何なんですか。

○斎藤地域福祉センター長 これはやはり初めての施設なので、参考にさせていただいたのは、保健センターをちょっと参考にさせていただいて、見積もり等をさせていただいたんですが、一番大きな違いが、冷房暖房が未来館のほうはガスヒートポンプでやっているんですが、ガスヒートポンプで、電気ではなくてガスのほうでやっていたというので、その違いが大きかったようで、その見直しで減額させていただいたというような形でございます。

○石本亮三委員 そうすると、これ地域新電力ができて、今後も余り関係なさそうな感じなんですかね。

○斎藤地域福祉センター長 その辺はちょっと何とも、地域新電力のほうの金額とか、そういうのもわかりませんので、ちょっとそういった分析はさせていただいておりませんので、わかりかねます。

○大石健一委員 じゃ部長に聞きますけれども、地域新電力がこうやって上程されている中で、各施設の、地域新電力なんかは政策会議の中に出ていると思うんですけれども、その中で電気代どうなるかって打ち合わせしていないんですか、来年度予算にはもうすぐに関わっ

てくることなのに。その点について状況を説明してください。

○植村福祉部長　　そういった内容の詳細については、まだ示されていないという状況でございます。

○石本亮三委員　　でも、すみません、我々、例えば全員協議会の中で、今の東電より8%ぐらいは安くなるだろうとかいうふうなことで説明を受けているんですね。午前中なんかだと、やっぱり最小コストで最大効果を出すということで、一番安いところを見積もって出してくるという、これ財務部とかが言っているんですけども、そうするとさっきの福祉施設、サン・アビリティーズ以外だと、例えば東電だったりとかしてしまうわけですけども、その計上をする際には、そういう考え方というのは反映されていないというか、指示はおりてきていないということなんですか。

○植村福祉部長　　福祉部については、そういった指示はございません。

○城下師子委員　　関連じゃないんですけども、その上の扶助費の51の住居確保給付金、これ前年と比べて200万円ぐらい増えていると思うんですが、この内訳ですね。あと、29年度の実績ですね、お願いいたします。

○荻野生活福祉課長　　内訳といたしましては、住居確保給付金ですけども、4万7,700円が16人ということで、期間、3カ月間給付しますので、それ掛ける3カ月と。あと5万7,000円掛ける4人掛ける3カ月ということで、297万4,000円を計上しているところでございます。

あと実績につきましては、28年度は33万4,000円でございます。29年度につきましては、現在のところ117万4,900円を支出しております。

○城下師子委員　　ということは、これ対象者が増えているということですか。これを利用して住居を確保した人が増えているという理解でいいんですか。

○荻野生活福祉課長　　対象者が増えておりますけれども、生活困窮自体のご相談が、貧困に陥った早期の方のご相談が結構増えているということで、この住居確保給付金のご利用が増えているということで考えております。

○城下師子委員　　ちなみに、これは3カ月間のみの受給ですよ。それ以降については、何らか支援というのはあるんでしょうか。

○荻野生活福祉課長　　期間としましては、3カ月間ありますけれども、最大9カ月まで延長することができる制度となっております。

○桑嶋健也委員　　こどもと福祉の未来館維持管理費で、あれ太陽光発電やっていますよね。あれは財産運用収入からの295万7,000円に計上されていると思うんですけども、この予算での額。

それから、あれはたしかFITの第2段階の値段で取り取りができるようになっているの

かな。

それから、3つ目としては、あれを結局、地域電力会社に供給するという、それが可能な
のか。今、多分契約している業者があるはずなんですよ。その辺の、この3つについてお聞
きしたいと思います。

○**斎藤地域福祉センター長** 太陽光の買い取り先は東電で、買い取り価格は1キロワット当
たり22円でございます。

それで、実際のところ、お金が発生するのが、年末年始、お正月のときだけが完全に館が
閉まりますので、それ以外のときには、やはり使う電気のほうが多いので、買い取り価格と
いうのは発生しない状況になっておりまして、財源としましては、財産運用収入の295万
7,000円の中のほんの一部にはなるんですが、ちょっと計算が難しいので、窓口ぐらいの
1,000円になっております。

○**植竹成年委員** 先ほどの住居確保給付金のところにちょっと戻ってしまうんですけども、
これも離職に伴い住宅がなくなった方に対して、家賃相当のものを給付すると。先ほど3カ
月ないし、最長で9カ月とあったんですけども、支給された方がその期間を迎えた場合、
その後なんですけれども、しっかり自立につながっているのか。もしくは期間を終えた後、
3カ月、ないしは9カ月の支給期間を終えた後、その支給されていた方々は、生活保護とい
ったところに陥っているのか、その現状をちょっと教えていただきたい。

○**荻野生活福祉課長** 実績といたしまして、28年度は4名の方が支援を受けましたけれども、
3名の方が自立になっております。1名の方が生保になっています。29年度は、現在のところ
8名の方が支給を受けまして、8名の方、全員自立という形になっております。

○**植竹成年委員** わかりました。

あと、その上の自立相談支援事業委託料のところなんですけれども、そもそもこの自立支
援というものは、生活保護に至らない前の、自立を促す支援ということだったかと思うんで
すけれども、相談窓口においては、就労に関する特別な専門員、就労につなげる対応という
ものがあるのか、ちょっとそこを1つ確認します。

○**荻野生活福祉課長** 自立相談支援事業には、主任相談員と、あと就労相談員と相談支援員
という3つの役職がございまして、そこの就労支援員という方が就労支援を行うということ
になっております。

○**植竹成年委員** その就労支援員という方は、具体的にどのような形で就労に結びつける支
援をしているんでしょうか。

○**荻野生活福祉課長** 就労支援のやり方といたしましては、障害者の方などについては、所
沢就労支援センターをご利用いただくということになっておりまして、ほかの方については、
所沢のハローワークに同行して就職をあっせんしていただくと。就職後につきましても、そ

の後の状況等、電話とか訪問で確認しているということでございます。

○植竹成年委員　　じゃ、実際に今年度、直近でもいいです、わからなければ28年度でいいんですけども、その就労支援員によって就労に結びついた件数、この窓口では何件あったんでしょうか。

○荻野生活福祉課長　　28年度が14人で、29年度は37人ということになっております。

○近藤哲男委員長　　第3款民生費の質疑の途中ですが、以上をもって本日の審査は終わりました。

14日は午前9時より予算特別委員会を開き、引き続き議案第13号の審査を行います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間、大変お疲れさまでした。

散　　会（午後4時59分）